

平成29年第4回大仙市議会定例会会議録第2号

平成29年12月7日（木曜日）

議事日程第2号

平成29年12月7日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（28人）

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小山緑郎
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番 古谷武美	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 金谷道男	24番 大山利吉
25番 鎌田 正	26番 高橋敏英	27番 橋村 誠
28番 茂木 隆		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	久米正雄
副 市 長	佐藤芳彦	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	総 務 部 長	今野功成

企画部長	五十嵐 秀美	市民部長	佐川 浩資
健康福祉部長	逸見 博幸	農林部長	福田 浩
経済産業部長	小野地 洋	建設部長	古屋 利彦
上下水道部長	高階 仁	病院事務長	富樫 公誠
教育指導部長	伊藤 雅己	生涯学習部長	安達 成年
総務課長	福原 勝人	総務課主幹	高橋 学

議会事務局職員出席者

局長	伊藤 義之	参事	堀江 孝明
主幹	齋藤 孝文	主幹	富樫 康隆
主席主査	佐藤 和人		

午前10時00分 開 議

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。最初に、7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） 私は、だいせんの会の石塚柏でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今日は、傍聴席に私の高校の恩師がいらっしゃいます。緊張しないように、引っかかりないように努めますので、是非よろしく願いをいたします。

まず最初に、学校給食についてであります。

今、秋田県の教育は、誰からも賞賛される栄光の時代にあります。それは、学力の水

準の高さに対してであります。

しかしながら、教育の環境は、まず安全・安心の場でなければなりません。通学の交通安全につきましては、地域でお手伝いをさせていただいておりますが、食の安全につきましては地域ではできません。

そこでお尋ねいたします。平成25年2月に中仙地区で292名の集団食中毒事故が発生いたしました。現在でも1日に6,600食を5カ所の給食センターで分散して調理し、配送をしております。集団食中毒事件を機に、HACCPを導入しましたが、導入した前と後ではシステムがどう変わったのか、職員が変わったのか、その後、食中毒の発生は防げているのか、お尋ねいたします。

次の質問ですが、文部科学省では、学校給食栄養管理基準を定めて給食の安全に万全を期そうとしておりますが、残念ながら全国を見ますと、集団食中毒事故はやまないので実情であります。

一方、全国では、食物アレルギー事故は年間804件発生しており、平成24年に調布市の学校給食で食物アレルギーの死亡事故が発生しました。

これを契機に文部科学省は、ガイドライン「学校給食における食物アレルギー対応指針」を定めて対応しようとしておりますが、これだけで食物アレルギー事故を防げるのか疑問です。

大仙市では、独自の対策を講じていると伺っておりますが、どのように対応されているのか、さらに、産業界ではヒューマンエラーを防ぐポカ除けに代表される具体的な対策をしているわけですが、こうしたことも検討されてはどうかと考えます。当局のお答えをお伺いいたします。

次に、食育の目標についてお尋ねいたします。

学校給食法は、昭和29年6月に施行され、その中で、適切な栄養の摂取による健康の保持・増進を図るという目標を掲げております。これが当時の教育界では、切迫した目標ではなかったでしょうか。

その後、国民の生活は豊かになり、学校の体育を契機にスポーツを取り入れた豊かな人生を送る国民も多くなりました。

また、町の本屋には、家庭のテーブルに乗るようなさまざまな料理がたくさん陳列されており、その種類の多さに驚くばかりであります。スポーツと同じように、家庭での食事を通じて豊かな生活ができたと思わずにられません。

学校教育で食生活を通じて豊かな生活へ導く教育は可能なのか、当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、東京で会った私の知人の娘さんのお話をしたいと思います。

その娘さんは、結婚されて2人のお子さんがいて、そのお子さんを秋田で育てたいとおっしゃいました。それだけでも嬉しかったのですが、夫と相談して在宅の勤務ができるので、今、準備しているところだとおっしゃっているのには、さらに驚きました。勤めている会社では、遠隔地の在宅勤務は珍しくないとお話でした。

夫妻とも外資系のコンピュータソフトの仕事をしている、これは稀なケースかもしれませんが、こうした豊かな教育環境が人口減で悩んでいる秋田に明るい話題を提供してくれるものかと喜んだ次第です。

教育に携わっていらっしゃる皆さんにお話をさせていただきました。

これで私の教育に関する質問を終わります。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

質問の大仙市の学校給食の安全と食育についてであります。はじめに、H A C C Pの導入前・導入後の効果の検証につきましては、食中毒の再発防止を目的に、石塚議員からのI S O、H A C C Pなどの第三者認証取得の提案をもとに、平成26年10月に学校給食総合センターが学校給食共同調理場としては、初の秋田県H A C C Pの認証を取得しました。

その後も中仙、西部、太田の各学校給食センターが認証を取得しており、仙北学校給食センターにつきましても、現在、認証取得に向けて作業を進めており、当初の目標であります市内五つの学校給食センター全てが認証を取得する見込みであります。

ご承知のとおり、H A C C Pは、食品の原材料の生産から加工、流通、販売に至るまで全ての行程毎に管理基準を定めて監視することにより、危害の発生を未然に防ぐ管理手法であります。このH A C C P導入により、加熱調理温度の徹底した管理と記録、作業前後の厨房設備の点検と記録など、作業工程毎の作業量が大幅に増加しましたが、こうした作業を通して、調理員の衛生管理に対する意識が向上しております。

こうしたシステムの見直しや徹底した食材の検品、衛生管理により、食中毒の事故やトラブルは発生しておりません。

H A C C P 導入前と比べて、より安全・安心な給食提供ができています。

次に、ヒューマンエラーを防ぐ具体的な対策についてですが、本市では、文部科学省が定めた学校給食衛生管理基準に沿った給食づくりに加え、学校給食における集団食中毒対策、特にノロウイルス対策については、大曲仙北医師会の指導のもと、ノロウイルス等による集団感染防止のための「学校給食停止基準」を定めております。これに基づき、調理員の健康チェックはもちろん、その家族の体調管理も毎日行っており、下痢、嘔吐の症状があり、感染症の疑いのある場合は、出勤を停止させ、ノロウイルス検査を行うこととしております。

ノロウイルス検査で陽性者が出た場合は、学校給食を停止し、他の職員の検査とセンター内の消毒を行うことで集団食中毒防止の徹底に努めております。

また、アレルギー対策については、年々増加する食物アレルギーを持つ児童生徒に対応するため、文部科学省が定めたガイドラインに基づき、平成26年9月に「大仙市食物アレルギーマニュアル」を定め、その中で食物アレルギーを持つ児童生徒の個人カルテを作成し、学校・学年が変わっても子どもの状況がわかるようにしております。

また、学校給食総合センターでは、学校給食管理ソフトにアレルギーの原因食材を抽出する機能を追加し、原因食材を除去した安全な献立作成が可能となっております。最終的には、複数の目で確認できるよう栄養教諭、学校栄養職員に加えて、食物アレルギー専門の栄養士と調理員を増やすことでチェック体制の強化を図っております。

食物アレルギーを持つ児童生徒が在籍する学校と保護者に対しては、事前に除去・代替食のある日を、献立表と共に「個別アレルギーチェック表」を通知しており、相互に確認をしております。

学校においては、対象児童生徒の個人毎に作成した「アレルギー対応食確認票」と「給食及びアレルギー食受取簿」で配膳から喫食、下膳までを確認、記録するとともに、給食担当の教員と学級担任が二重にチェックすることとしております。さらに、重度の食物アレルギー児童生徒が在籍する学校につきましては、教職員を対象に毎年、緊急時対応の講習会を開催しております。

このように国の基準に加えて市独自の対策を講じておりますが、今後もヒューマンエラーを防ぐため、チェック体制の強化に努めてまいります。

次に、食事を通じ豊かな家庭へと導く「食育」の推進についてですが、市では

平成26年3月に第2次大仙市食育推進計画を策定し、健全な食習慣の普及や地域特有の食文化の継承、食の安全に関する啓発など、食育に関する各種の取り組みを関係機関と連携して進めております。

また、児童生徒を取り巻く環境としましては、市の基幹産業である農業を食育に取り組んだ「食農教育」を推進しており、農業関係者の協力による農業体験や生産者との交流会などを通じて、生産者や食べ物に感謝する心を育むなど、豊かな人間性の醸成に努めております。

学校においては、全ての小・中学校で「食に関する全体計画」を作成し、学校の教育活動全体の中で、計画的・組織的に食育を推進しております。

望ましい栄養や食事のとり方、食事のマナー等に加え、食文化や食事の喜び・楽しさの理解についても学習することとしており、地域や家庭と連携しながら食育の充実に努めております。

市といたしましても、食育は健全な体と豊かな心を培う上で重要な取り組みであると考えており、特に児童生徒におきましては、心身の成長発達が著しい時期であることから、食育が果たす役割が大きいものと認識しております。

平成30年度には、「第3次大仙市食育推進計画」を策定する予定でおりますので、市民の健康増進と豊かな人間形成に資する食育計画並びに食育事業の充実に努めてまいります。

以上であります。

【吉川教育長 降壇】

- 議長（茂木 隆） 再質問はありますか。
- 7番（石塚 柏） 結構です。ありがとうございました。
- 議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。
- 7番（石塚 柏） それでは、次の洪水対策について質問をいたします。

6年前の東日本大震災から国民の防災に対する意識は大きく変わってきました。

東海地震における被害の想定は、建物の全壊26万棟、死者数約9,200人、経済的被害約37兆円という甚大な被害が想定されております。

また、南海トラフ地震では、太平洋に面した海岸線では、4mから34mの津波が想定され、ここでは静岡県だけの被害想定を述べますが、死者が1県10万9千人と推計されております。

こうした中、国土交通省では、洪水の対策、ハザードマップも大雨の降る確率の想定が100年から1000年に変更されました。さらに気象庁は、地球温暖化に伴い、日本海の海水の温度が上昇し、集中豪雨が多発すると予測しております。

今年7月の洪水と平成23年6月の洪水を振り返ると、一つに、避難勧告・指示の伝達がうまくいっているのか、二つに、土砂災害に対する備えはどうか、三つに、これからの災害に対する準備は万全かが気がかりであります。

質問に移ります。

まず最初に、避難勧告・避難指示の情報が、住民にどのように届いていたのかお尋ねいたします。

大曲地区では、平成23年の洪水の時には、市職員、消防団広報車から町内の避難勧告がありましたが、今回は福見町にしかなかったという声があります。全市の避難勧告の広報活動は、どうであったか、また、山間部の連絡広報活動はどうであったか、お尋ねいたします。

次に、情報提供のツールについて、今後工夫する必要があるのではないかということについてお尋ねいたします。

年齢層によって災害情報を取る手段が全く違います。一般的に高齢者はテレビに依存し、若年層はスマートフォンに依存している傾向があります。若年層と向き合うために災害情報の流し方を、どのようにされるのかをお尋ねいたします。

次に、避難勧告を出す場合、住民に素直に聞いていただけないということに悩まされるわけですが、平地での水害は、堤防の決壊の場合を除き、多少の時間の余裕がありますが、土砂災害は時間的余裕が全くありません。しかも人命に関わるケースが多い。今回の洪水では、山間地域は避難勧告に反応していたのか、どう工夫するのかをお尋ねいたします。

次に、今回の洪水でテレビの避難勧告のニュースは、花館地区という大雑把な表現で放送されました。花館地区は広く、地形も多様です。住民は、指定の範囲が広範囲であったため、自分は大丈夫ではないか、情報が雑でないかと感じました。町内名にするなど改善策はあるのかお尋ねをいたします。

次に、防災訓練は、大規模災害を想定して本番に備えます。旧市町村毎に集中豪雨の降雨量を想定し、その事前準備が必要ではないでしょうか。市当局では、水防訓練でどの程度の降雨量を想定して実施するのか、お尋ねいたします。

次に、降雨による災害は、水害と仙北市のような死亡者の伴う土砂災害の二つがあります。集中豪雨の備えとして、水害の整備を急ぎ、大規模災害のときは、山間地域の土砂災害に集中して備えるという優先順位の考えはないのか伺います。

次に、実際水害が起きているところで四、五人の自主防衛組織の人がいるとしないで避難活動は大きく違うと実感いたしました。また、普段は排水ポンプの維持管理の作業もあります。

一方、総合防災課には異動があるし、災害が起きたときには、税務課をはじめとする防災に直接関係しない職員が配置されるのが実情です。普段から市役所と自主防災組織と意識の共有を図るため、年2回程度の協議の場を設けることはできないものかお尋ねいたします。

次に、一端洪水の話から離れますが、全国花火大会の運営ですけれども、その受入態勢は目を見張るほど改善されております。それは、大会後にその年の花火大会の反省を行い、課題を出し合って、翌年その解決に取り組んでいる、その積み重ねで全国から称賛される全国花火大会となっております。

平成23年と平成29年に洪水があったわけですが、高齢者の避難活動、避難所の適否、交通規制の在り方、後処理など、同じ課題に悩まされております。もし、被害の報告書があれば、市役所と自主防災組織で改善の話し合いを積み重ねることはできるのではないかと考えます。洪水の報告書を作成し、自主防災組織と協議をしながら改善する考えはおありか伺います。

次に、黒瀬町アンダーの排水についてお尋ねいたします。

黒瀬のアンダーは、大仙市の目玉事業である大曲駅前第二土地区画整理事業の幹線道路に位置しており、大曲バイパスからの要所で、消防車等の緊急車両が頻繁に通行しております。

市では、アンダーの排水については万全の備えと説明してきましたが、アンダーが水没した原因の解明は進んでいないようであります。洪水のあった大花町団地の排水と関連がありますので、早期に原因を究明し、対策を検討していただきたいと思うのですが、お考えはいかがでしょうか。

次に、平成23年から29年までに完成した排水ポンプは9カ所ありますが、この度の洪水では、設置はしたものの前回の水位とほとんど変わらないか、増水したところもあります。排水ポンプの水系の範囲と水利計算を明らかにする設計図書を公表するお考え

はありますか伺います。

次に、福部内川の改修工事を進めておりますが、県と市を合わせて約17億5,000万円の予算を使うわけでありますが、福部内川のアンダーがそのままでは、改修工事の受益面積のほぼ半数は浸水し、何の意味も持たないことに住民は気付いております。アンダーから流出を防ぐために、歩道のガードレールに止水板を設置するとともに、約3mの高さの水のうで洪水対策を検討してはいかがでしょうかと思いますが、当局のお考えを伺います。

最後になります。

次に、雄物川中流部の国直轄の堤防工事は、地元国会議員と市長が国に働きかけたことにより、大幅な予算を獲得できたことは明らかにされているところであります。

一方、今回災害の大きかった福部内川、淀川等の県の中小河川の予算は、どのような内容になったのでしょうか。また、県は、福部内川の工事を、当初の計画を8年間延長すると表明しておりましたが、この考えに変化があったのかお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の大仙市の洪水対策についてお答え申し上げます。

はじめに、避難情報の伝達につきましては、現在、情報伝達手段は、登録制携帯メールの「防災ネットだいせん」、FMはなびを利用した「防災ラジオ」、テレビのテロップやマスコミ等へ情報発信する「Lアラート」、市のホームページ・フェイスブック、消防団や市の職員による広報車を使った広報、自主防災組織への電話連絡などで実施いたしております。

また、土砂災害の危険性が高い地域におきましても、同様の伝達手段により情報を発信し、万全を尽くしております。

避難情報伝達に関する検証につきましては、市では12月より国土交通省湯沢河川国道事務所と合同で、7月の水害に関するアンケート調査を実施しており、その中で避難情報の伝達状況についても伺っております。

このアンケートは、自主防災組織の代表へ郵送で依頼するほか、大曲庁舎及び各支所にもアンケート用紙及び回収箱を設置し協力を依頼しております。

また、湯沢河川国道事務所のホームページや道の駅神岡、道の駅中仙でも実施してお

り、このアンケートの結果をもとに、有効な情報伝達手段について検証してまいりたいと考えております。

次に、災害時の情報伝達手法につきましては、現在は「防災ネットだいせん」「防災ラジオ」「市のホームページ」「フェイスブック」「消防団」「広報車」「電話連絡」等により実施しております。また、携帯電話へ強制的にメールを配信するエリアメールの配信機能も備えており、今後、状況に応じて使用するなど、幅広い年齢層に正確に情報が伝わるよう、情報伝達手段の多重化を図ってまいります。

登録制携帯メールの「防災ネットだいせん」につきましては、現在、通信速度を速めるためのバージョンアップ作業を実施しており、2月からは、より迅速な情報提供が可能となります。

また、防災ラジオにつきましては、これまで避難行動要支援者などに限定して無償貸与を実施していましたが、今後、自主防災組織役員や消防団幹部、警察、消防、災害時の協力企業などへ無償貸与枠を拡大し、避難行動要支援者や避難勧告が伝わっていない方々の避難を手助けする手段としても活用してまいります。

次に、避難指示の対象地区の発表につきましては、中仙地域の玉川での氾濫が予想されたため、下流となる四ツ屋地区、花館地区全域での危険が予想されたことから、地区全体を対象として「花館地区」として発令しております。

今後につきましては、避難対象地区の住民が避難しやすいように、花館上町、花館柳町など、具体的な名称で発令し、市民がわかりやすいよう改善を図ってまいります。

次に、地区ごとの防災体制につきましては、現在、秋田地方気象台及び秋田県では、水害が想定されるような警報級の大雨が想定される場合、1日または2日前に情報提供があり、市ではその情報を元に気象情報の収集や災害時の体制の確認、備蓄品、水防備品等の確認などの準備態勢に入りますが、事前の地区毎の予測は非常に難しいため、全地域共通の準備体制で災害に備えております。

今後につきましては、本年の災害を教訓に、地域毎の災害特性を見極めながら、早め早めの対応を心がけ、より万全の体制で備えてまいりたいと考えております。

次に、土砂災害に対する体制につきましては、秋田県の調査によると、現在、大仙市内で急傾斜地や土石流の発生が危惧される土砂災害警戒区が393カ所、土砂災害特別警戒区域が294カ所あります。砂防ダムや法面の保護などハード面の整備は、コストと時間が莫大なものとなることから現実的ではなく、全ての整備については難しいこと

から、市民の安全を第一に、土砂災害の危険が予想される際は、早め早めの避難勧告の発令を心がけるとともに、早期に避難していただけるよう自主防災組織等と連携を図ってまいります。

次に、自主防災組織の活用につきましては、自主防災組織の役員へ防災ラジオを無償貸与し、災害情報の伝達手段を拡充するほか、避難の際に中心となる自主防災組織役員のスキルアップを図るための研修等を実施し、災害時の迅速な避難誘導や避難所の運営ができるよう、人材の育成を図ってまいります。

次に、災害報告書につきましては、大規模な災害が発生した際は、その対応について検証を行い、改善を重ねながら災害に備えております。これまでも平成23年6月の水害を受けて、雄物川、丸子川、福部内川の内水排除のため、常設排水ポンプ11台を設置するなどハード面の整備のほか、国・県への築堤の要望や内水排除が迅速に行えるよう、初動対応に近所の職員を配置するなどの対応を行ってまいりました。

しかしながら、本年7月の大雨では、再び浸水被害に遭ったことから、今次定例会に大曲地域への常設排水ポンプ3カ所の増設に関わる補正予算案を上程させていただいております。

来年度以降も他地域への常設排水ポンプの設置の検討や、浸水シミュレーションを活用した被害軽減のための計画の策定などを予定しております。

今後、被害の概要や市の対応をまとめた報告書を作成するとともに、住民アンケートの結果や、今月に予定しております検証会議の結果なども踏まえ、国で示す「守れない洪水は必ず発生する」との視点から、国・県・市と自主防災組織、消防団、関係機関との減災のための連携が、より強固なものとなるよう「安心・安全なまちづくり」に取り組んでまいります。

次に、黒瀬アンダーの排水ポンプにつきましては、平成25年10月の開通と同時に運用を開始しており、計画排水量は「大曲都市計画下水道基本計画」により、1時間当たり降雨量が119mmまで対応する毎分6トンの排水能力を備えております。

排水区域の設定は、同アンダーを中心として、大花町側へ290m及び大曲黒瀬町側へ94mの合わせて384mの範囲で、道路部に降った雨水の排水計画としており、ほかからの流入はないものと想定しております。

7月の豪雨での大曲地域の1時間当たりの降雨量は、7月22日の15時から16時の52mmが最大であり、十分に排水可能な雨量でありましたが、大曲黒瀬町側の道路

冠水により集水桝を伝い一部アンダー側の側溝に流れ込み、流入量が増大したことでアンダーの冠水が発生したものであり、現在は集水桝側からの流れ込みを防止するための改修を完了しております。

また、排水ポンプの増強等につきましては、一部冠水のあった大花、福田団地周辺は大曲駅前第二地区土地区画整理区域より1 mほど低い位置にあり、水系も異なることから、黒瀬アンダーの冠水との因果関係はありませんが、大曲市街地全体の雨水排水対策につきましては、前回の定例会で議員のご質問にお答えしたとおり、「水害対策に関する総合的な計画」の策定段階で、排水ポンプの適正な配置等も含め様々な方向から検討することにしております。

次に、福部内川アンダーへの止水板、水のうの導入につきましては、議員ご提案のとおり有効な手段の一つであると思われますので、当該アンダー橋梁部の構造調査や河川管理者である秋田県との協議を行いながら検討してまいります。

次に、県管理河川の予算対応につきましては、10月16日に秋田県知事と直接面談し、堤防整備や内水氾濫対策について要望活動を実施しております。

その後、県より、福部内川については、築堤護岸工の整備を加速しており、JR交差箇所から中良野橋^{なからの}までの右岸側築堤護岸について、平成30年度の完成を目指していると伺っております。

淀川については、災害に関連した国庫補助事業を活用し、緊急的な治水対策を実施する予定であり、土買川と檜岡川については、国による災害査定終了後に再度災害発生防止のための改修事業に取り組んでいくと伺っております。

12月1日には、県から緊急的な治水対策の概要が公表され、淀川の築堤、河道掘削、橋梁掛け替え等を行う河川等災害関連事業等が、事業費約75億7,000万円で、また、福部内川の築堤工事を行う河川改修事業が事業費2,600万円で、それぞれ実施されることとなっております。

また、福部内川の完成予定年次の短縮については、県から橋梁等の重要構造物やJR近接部の取り扱いなど懸案事項が多いことから、慎重に検討していきたいというふうに伺っております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

○7番（石塚 柏） 先週、ハザードマップが大仙市の全戸に配布されました。これはありがたいんですけど、中身を見ますと、雄物川の沿岸部へ広範囲にわたって洪水の高さが5 mから10 m、流域が広がるという想定が国土交通省から出されたわけがあります。これは2日間で350 mmの総降雨量でございます。仮に350 mm降ったとすれば、土砂災害も想像を絶したものになるのではないかと思うわけがあります。

今年の洪水で協和峰吉川の降雨量は、2日でなくて1日で364 mmですから、非常に限られた場所ではあったと思うんですけど、国交省は、全く千年に一度だという集中豪雨があったというわけでありまして。1カ所に集中したということで被害は大きくならなかったと思うんですが、これが広範囲にわたると、もう堤防がズタズタになってしまうというような、こういう想定だと思います。

東日本大震災は想定外であったということは、広く言う人たちがあったわけですけども、ハザードマップがこうやって公表されますと、大仙市、おそらくよそでもそうですけれども、今回の洪水は想定外であったということは言えなくなるわけでありまして。そういう避難所ももう危ないと、指定されている避難所もです。そういったことがありますので、こういった洪水に市長としてどうやって取り組むのか、今、たくさん対策について触れていただきまして誠にありがたいわけでありましてけれども、国交省で示されたこのハザードマップに関して、どのように対策をとっていかれるものなのか、是非伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 石塚議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、12月1日の市広報と一緒に各家庭へお配り、今、手元に大曲地域のハザードマップがありますけれども、その際一緒に、何と申しますか、案内文書も添付させていただいておりますけれども、まず、この浸水想定というのは国交省から去年の6月に示されたものであります。ですから、これをベースにして各市町村、都道府県、同じようなハザードマップ、洪水ハザードマップを作成されていることと思います。ですから、千年に一度、今、石塚議員からご指摘ありましたように、千年に一度の大雨というのは、2日間の総雨量が350 mmということ想定していると。それから、雄物川については200 m毎に堤防が決壊すると、そうしたことを想定しているというのが条件になっているようでありましてけれども、いずれ全市のハザードマップ、それから今回の地域毎

のハザードマップ、それから、各地域の自主防災組織等にお願いしておるのが各地域毎の、本当に身近なハザードマップについて検討していただきたいと。このハザードマップ、やっぱりこの三つの段階のものが揃って、初めて役に立つものではないかなと、特に自主防災組織等で作成する身近なハザードマップが、本当に直接的には役立つものではないかなというふうに思っておりますので、まずはそうしたハザードマップの作成について、これからお願いしていきたいというふうに思っております。

それから、避難の関係ですけど、こうした今回、これは大仙地域だけじゃなくて雄物川の流域と言いますか、上流から一斉に全地域2日間350mm降った場合ということだろうと思います。今回、7月もそうでしたけれども、まずは气象台から降雨量の関係については、まずは秋田地方气象台長さんから直接ホットラインで、これからどれくらいの雨が降るのかということを事前に、それをもとにですね、やはり土砂災害、最初にはその雨の量によって土砂災害を私たちはまず警戒するということになります。気象庁から警戒のためのメッシュ情報というのが出てきますので、それを参考にする形で、今回も大川西根地区、内小友地区、南外地区ですか、真っ先に避難勧告、土砂災害のための避難勧告を出させていただいたのは、まずはその雨がどれだけ降るんだということの情報によって土砂災害を警戒するということが最初の私たちの、何と言いますか、心構えだと思っております。そして徐々に川の水位が今度高くなってくるわけでありまして、それは雄物川河川国道事務所長からホットラインで、これも何時頃になんぼ雄物川の水位はこれだけなるよというような情報、今回7月は約1時間ぐらい毎にですね、直接朝までありましたけれども、そうしたことの川の水位に関係、洪水の関係については、そうした情報を取ってですね、対応してきたところです。やはりそのレベルに応じた、こちらの市の方の態勢ももちろん変わってくるわけでありまして、取り組みも変わってくるわけでありまして、この2日間で350mm、全域、大変な量でありますけれども、ある意味では前日から3日間余裕があると言いますかね、そうした避難勧告、避難の態勢をとるにある程度時間があるのかなと。早め早めの対応をという意味ですけれども、そういったことで必ずしもこれを、何と言いますか、不安材料にさせていただきたくないというのが正直なところです。その点の説明がちょっと足りなかったかもわかりませんが、この後、市の広報などで市民の皆さんに、このハザードマップの意味と言いますかね、活用の仕方みたいなことを、さらに徹底していきたいと思っておりますし、実際の水害時、何と言いますか、災害時のときには、今言ったように土砂災害をま

ず最初に警戒させていただくと。その次に河川の水位が高まるので、それに対しては洪水対策という、そうした段取りで避難措置も一生懸命早め早めにとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。
- 7番（石塚 柏） 結構です。ありがとうございました。
- 議長（茂木 隆） これにて7番石塚柏君の質問を終わります。

【7番 石塚柏議員 降壇】

- 議長（茂木 隆） 次に、25番鎌田正君。
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（茂木 隆） 25番。

【25番 鎌田正議員 登壇】

- 議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。
- 25番（鎌田 正） それでは、大地の会の鎌田でございます。

最初の項目について質問させていただきます。

この件につきましては、今、石塚議員の質問と重複する点もあろうかと思えますけれども、よろしくご答弁をお願いしたいと思います。

この大雨災害について、私ども刈和野地域では、刈和野橋下流から正手沢間の集落間、約11kmにつきまして、雄物川左岸の築堤早期完成を目指して昭和63年に雄物川流域の関係集落、当時の農協関係、地元の土地改良区で西仙北地域雄物川中流改修強首地区促進協議会を設立いたしまして、これまで30年間、関係機関へ要望活動をしてまいりました。おかげさまで、ここ数年来、集中的な予算配分をいただきまして、順調に左岸の工事が進んでおります。

しかし、今回の水害は、無堤地区からの氾濫により、地域全体が甚大な被害を受けました。その後、国から関係機関の視察調査を受け、また、今回、老松市長の強力な要望活動によりまして、河川激甚災害対策特別緊急事業の指定を受け、218億円の事業費が投入されることができました。私ども地域住民の皆さんは、大変ありがたく感謝を申し上げます。

一方、先般の市政報告にありましたけれども、私ども大沢川についてでございますけれども、県管理河川でございます。県管理河川の改修についても、それぞれの地域の河

川が順調に整備されていくという内容でございますけれども、ただいま申し上げました私どもの地域の大沢川の改修については、なぜか報告がなかったわけで、あえて質問させていただきます。

この大沢川は、改修につきまして、当時の30年くらい前にミニ総パ事業で河川の改修は行われましたけれども、無堤地区ほとんどでございます。今回の大沢川の流域の大雨被害は、床上7戸、床下33戸、孤立が4戸ございました。そのほかに流域外の孤立が11戸ありました。非常に私ども、危険を感じたわけでございます。

水田の冠水面積も約100町歩でございます。これは雄物川からの大沢川への逆流が大きな原因と思われませんが、今回の雄物川堤防事業の内容を見ますと、大沢川への樋門の建設の計画があるようですが、早期着工・早期完成を願うものであります。

また、県管理河川の大沢川地区の無堤地区の解消、あるいは堤防は若干ありますけれども、堤防の嵩上げはもちろん必要でございますけれども、私ども河川の浚渫を望むものでございます。これまで地元といたしまして県当局へ、たびたびお願いしてまいりましたけれども、浚渫土の、あるいは雑木処理の置場の確保ができず、なかなか進んでいないのが現状でございます。この置場につきまして、私どもやっぱり市当局で置場の、あるいは場所の確保をお願いしたいものだと、こう思っております。

次に、避難場所の設置の件でございますけれども、これも今の石塚柏議員と重複するわけですが、今回の避難場所の設置と避難時期についての情報共有についてということですが、私どもの集落におきましても、我々の世代では今まで経験したことのない大水でございました。ハザードマップに示されている避難場所は、西仙北西体育館でございました。とても強首輪中堤の関係の危険状態ということで避難された方もたくさんおりました満員で、とても我々が、地域の間が入れられる状態でもなかったし、近くにありました林業者等健康増進施設は、道路の冠水によりまして、そこにたどり着くことができなかったわけで、私ども地元の自主防災組織といたしましては、地元の自治会館を利用しながら一時避難場所にいたしました。夕方からの水位の上昇により、年配の方々の夜の移動は危険と感じまして、早めに集落の高台の作業所へ移動しました。幸いにも救援物資等は、地元の市役所の職員がそれぞれ手配してくれまして、大変助かりまして本当にありがたく思っております。

その際に、支所に私は連絡いたしまして、川上の雨量、水位、あるいは川下の水位の状況等を聞きましたが、なかなか適切な情報が得られなかったわけで、このような情報

の伝達、もう少し改革・改善しなければ、我々の避難場所の状況も改善されたのではないのかなど。今、石塚議員もお話ありましたように、我々に対しましての情報伝達のきちっとしたシステムの構築をしていただきたい、こう思っておりますので、まずこの点についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 1 番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 鎌田正議員の質問にお答え申し上げます。

質問の7月・8月の大雨災害についてであります。県管理河川の改修につきましては、9月26日に国交省から雄物川に係る「河川激甚災害対策特別緊急事業」いわゆる「激特事業」が発表され、概ね5年間で集中的に雄物川中流部の整備が行われることに伴い、支川となる県管理河川について河川改修等が必要と考え、10月16日に県知事に要望活動を実施しております。

雄物川の「激特事業」により、築堤事業が実施され、樋門が整備されることとなっている大沢川については、樋門整備後に内水による被害が予想されることから、今後、国・県に内水排水施設の整備等について要望してまいりたいと考えております。

また、河川の流下能力の向上に有効とされる^す州ざらいと伐木除去等については、毎年実施している県仙北地域振興局建設部との事業調整会議において要望しておりますが、県からより多くの州ざらいを実施するには、近傍に残土置場を確保することが重要とされておりますので、土地の情報収集と遊休公有財産の活用等も視野に入れ、県と調整を行い、連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

一方、今後の災害復旧に向けた体制を強化するため、仮称であります。災害復旧事務所を新設したいと考えております。この事務所は、被害の大きかった西部地域の西仙北支所に配置する予定で、今般の大雨災害のうち、主に国庫補助対象となる工事を集中的に担当させ、3年以内の復旧完了を目指すものであり、建設・農林の両部にわたる事業を担当することから、部レベルの組織と想定しております。したがって、設置には部設置条例の改正を伴うことから、今後、組織の詳細を検討した上で議会にご説明し、ご意見をいただいた上で臨時議会の開催をお願いしたいと考えております。

今次定例会に上程しております任期付職員制度の導入とあわせ、準備が整い次第、事務所を設置した上で順次職員を発令し、スピード感を持って対処してまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

次に、避難所の設置と情報共有につきましては、議員ご指摘のとおり7月22日から
の大雨災害時に大沢郷地区と強首地区の避難所となった西仙北西体育館では、避難者が
252名となり、避難できない状態となったことから、地区の会館に避難していただ
いております。また、翌日には50名の方より、強首地区多目的研修施設へ移動して
いただいております。

今後、災害時には、道路状況や避難所の状況などを考慮して、避難者の受入可能人員
を上回る場合は、地域の方の声を聞きながら、地域を越えた避難所への避難や広域避難
など、避難の選択肢を増やし、適切な受入人数となるよう調整しながら対応していき
たいと考えております。

避難時の情報共有につきましては、避難された多くの方から、避難所では災害情報が
伝わらなかったとのご意見をいただいていることから、避難していても災害情報がわか
るよう、全ての指定避難所に防災ラジオを設置するほか、FMはなびからも水位情報や
気象情報等を発信していただくよう協議してまいります。

また、避難所開設の研修をするなど、職員間の情報共有・伝達体制の構築に取り組ん
でまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 25番。

○25番（鎌田 正） 今、市長の答弁で、大変前向きなご答弁いただきまして本当にあ
りがとうございます。

実は、この一般質問の通告後に、今月の1日になりますけれども、私ども先程申し上
げました雄物川中流改修の件で県の建設部へ私ども協議会に要望に行った際に、すぐに
この管理河川についても連絡ありまして、昨日おっといですか、実は現場を見ていただ
きまして、早速その置場なんかも見ていただきまして、本当に前向きに検討されるとい
うことで、来年度の予算から、一気に全部はできないけれどもやってくれと、整備し
てくれるということで大変期待しておるところでございます。

この樋門の問題についても、先程、緊急事業の中で当然測量関係もいろいろ進められ
ておるようですので、今後とも国・県に対しましても市の方からも強力な後方支援をい
ただきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう1点、避難場所についてですけれども、先程ハザードマップの件もお話ありましたけれども、12月1日に全戸配布になったわけですから、これを見ても何ら変わらずに同じ場所が設定されていますので、やっぱりもう少しこの、市長もちろん、地域の被害地域の防災組織の先になられている方、あるいは集落の会長さん、地域の集落の皆さんから、もう少し丁寧な意見聴取をしていただければ、そしてそれを実現していただければ、私のようなこういう質問はなくなるのではないのかなと思っております。

ちなみに、今言ったように旧西中学校の体育館のもちろん満杯で、これはしょうがないとしても、昨日おっといですか、私も地元の大沢郷小学校、今、今野商店さんが教室等を使っておりますけれども、体育館は物置になっているわけです。体育館に相当物が入って、教材等が入っているんですけれども、ほとんどおそらく教材と言いながらもごみがほとんどではないのかなと思っておりますので、ここら付近を片付けていると、もう少し使えるのに、避難場所として高台であるし、水害に関しても、あるいは先程からあります土砂災害についても、地域の避難場所としても適切、適切ではないのかなと認識しておりますけれども、これ、一般、どっちなってますかな、管理は。教育系ですか、それとも防災の方ですか、どちらの方でも結構ですから、そこら付近おわかりになればご答弁願えればありがたいと思います。

それからもう1点、この際ですけれども、その小学校の件ですけれども、もう1点、実は今回、当初刈和野一ト鶴地区も避難道路を作ってほしいということで当然お願いしています。それにも前向きに市長が検討されておるわけですから、実は私ども今言ったように孤立集落が、雄物川流域ではないですけれども11戸の集落、それからもう4戸ももちろん孤立なりまして、これは雄物川流域の集落ですけれども、なかなかこの4戸についても避難道路云々ということは、なかなか山岸である集落ですので難しい地域でございますけれども、何か手助けしてもらわなければ大変ではないのかなと思っておりますので、ここら付近まず、もしくはこの後、私どもこれは何も要望しておらなかったわけですから、この後、何かの機会に場所を見ながら、何かいい手立てがあれば大変ありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まずその学校の件と、できれば避難道路の件、もう一度お願ひしたいと思ひます。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 鎌田議員の再質問にお答へ申し上げます。

まず、国の激特事業、それから、県の県管理河川の改修事業につきましては、計画が発表されましたので、その計画が順調に進みますよう引き続き要望活動は強化してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、今ご指摘ありました、より適切な避難所にすべきだと、いろんな災害の実情などを考慮してということで、そのとおりだと思っております。今、ハザードマップを新しく作りましたけれども、手直しするには、もちろんどんどん手直しすべきものはしてまいりたいというふうに考えております。

大沢郷小学校につきましては、今野商店さん、確か私の記憶では全部、体育館も含めてお貸ししたのではないかなというふうに思っておりますけれども、その点も確認して対応してまいりたいというふうに思います。

もし私の答え、認識間違っていれば、教育長の方から何かありますか。後でお願いします。

それから、孤立集落の関係、避難道路の関係でしたけれども、現場を見させていただいて、対応を検討させていただきたいと思えます。

○議長（茂木 隆） 吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 鎌田正議員の再質問にお答えします。

まず管理の方ですが、管財課の方に移行しているようでございます。支所の方ですね。支所の方に移行しております。

ただ、今ご指摘あったようにですね、体育館の方、ちょっと状況まだ把握してございませんので、状況を把握し、調査してですね、それからまず今野商店さんともお話をしながらですね、避難所として可能かどうか担当部局とも協議しながら、まずは状況を調査して調べてまいりたいと思えます。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 25番。

○25番（鎌田 正） 状況、何も見ねくたってわかるすよ、ちゃんと。もう机から、子どもたちの、小学校だったから机から何か黒板とかいろんなその教材とかなんかいっぱい入っているから、あれを今野さんにみな任せたとはいえそれきりだかもしれないけれども、したってあの中身、机でも椅子でもそういったものは今野さんのものではねすべ。これやっぱりこの市の教育委員会のものなんでねすか。したがら、それは支所さ任せ

たでねぐ、結局予算つけなけりゃ片付けることもできないし、そこら付近はもう少し、もうちょっとはつきりしてよ。お願い、教育長、もう一度お願いします。

○議長（茂木 隆） 老松市長。

○市長（老松博行） わかりました。管財が管理しているということでありますので、市の方で確認の上、対応してまいります。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。25番。

○25番（鎌田 正） 農業共済金の支払いについてということでございますけれども、これは当局の方へ本当は質問外の話だと思っただけの認識しながらのお願いでございます。

今述べたように、大沢川流域の水田、約100町歩、一番長く冠水したところは3昼夜だそうです。私は2昼夜だと思っておりましたけれども、最近、地域の方から聞いたっけ、一番低いところは3昼夜ということだようでございます。

これは今言ったように逆流になるわけですがけれども、当然水が下がってきてるときに、大量のごみは実はその田んぼに入ったり、水田の半分以上もう、50cm…1mまではいなくても50cmぐらいのごみの堆積がありまして、もう収穫皆無というところもでございます。こういった中で、今回9月からの刈り取りが始まったわけですがけれども、ほとんど1反歩当たり2俵、良くて5俵、6俵の田んぼがほとんどでございます。8月の末だったですか、共済組合より災害の申告してほしいと、こういうことで当然被害農家は全員申告したはずでございます。いろいろその申告内容も共済組合の引き受け状況が違いますので一概に言われないわけですがけれども、こういった大きな災害で、まずほとんど災害申告したわけですがけれども、あれからもう3カ月になりましたけれども、ほとんど農家には一切連絡なしと。農家ももちろん皆さんご案内のとおり、今ちょうど12月に入りまして精算支払いの時期がまいりました。もちろん被害遭った方は、当然支払全部できるわけではないですがけれども、幾らかでもこの共済金の、被害共済金の支払いを待っているのが農家の現状でございます。非常に残念な共済組合の対応だなと私は認識しておりますし、私も個人的に共済組合の総代、あるいは役員の皆さんに聞いてみますと、プライバシーで教えらいねどが、個人情報云々だどがってなかなか明確な答えが出てこなかったわけですがけれども、これは私ども個人個人の共済金の金額なんかは私は知る気もないし、そういうことじゃなくて、やっぱり全般的に見て、全体的に、いつ頃共済金が支払われるのか、あるいは少なくとも通知、申告者に対しての通知、あるいは回覧でも結構ですがけれども、最悪の場合、年度末なら年度末とか、あるいは年内な

ら年内とかっていう、そういった最低でもそういった連絡してやるのが共済組合の親切的な対応ではないのかなと、私も被害農家の一人でございますので、痛切に今回感じました。本当に残念な共済組合の対応ではないのかと。本当は、本来であれば今言ったように、この議場でこういったこととお話するのはいかがかなとは思いつつも、これ行政で共済組合に対してひとつ指導というほどでもないですけども、やっぱりお話してもらわなければ、今一番困っているのは被害農家でございますので、被害されていない農家はあまり感じておらないと思いますけれども、今言ったように何百町歩も私ども地域では被害を被っておりますので、何とかそこら付近、おわかりになりましたら、共済組合の方へ連絡しておわかりになりましたら、何とかひとつよろしくお願ひしたいと思しますので、まず第1点。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 鎌田正議員の二つ目の発言通告につきましては、農林部長より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（茂木 隆） 福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） 質問の大雨災害による農業共済金の支払いについてお答え申し上げます。

農業共済制度は、国の災害対策の一環として、政策的な視点から作られたもので、災害による損害を補償し、農業経営を守る農家の相互扶助を基本とした制度であります。

今般の水稲共済における被害概況は、市全体で申請戸数497戸、申告面積は約1,000haに及び、その概算共済金額は2億1,200万円と伺っております。

これまでの共済金の支払いに向けた取り組みとしましては、秋田県農業共済組合仙北支所が、特に被害の大きかった大曲、神岡、西仙北、協和、南外地域におきまして、収穫皆無申請の受付を8月8日から開始し、最終的に皆無認定された農地は、水稲が約8ha、大豆約73haで、係る共済金は、水稲が約530万円、大豆は約1,700万円で、8月31日に34戸の農家に対して支払われております。

また、9月8日から被害申告を受けた水稲共済金の支払いにつきましては、被害ほ場の坪刈りを実施し、その結果を基に県段階の損害評価会への諮問などを経て、国へ報告する手続きを進めており、12月14日には支払われる予定と伺っております。

いずれにしましても、今般の大雨災害は、市民生活はもとより、本市基幹産業である農業に大きな被害をもたらし、農家から、生産資材等の支払いや来年度の営農再開を不

安視する声もありまして、大豆につきましては共済金支払いが、この後予定されております。

市としましては、農家の不安を解消するためにも、支払いスケジュールの周知と早期に共済金が支払われるよう要請してまいります。

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 25番。

○25番（鎌田 正） 質問というより、私は今回のこの共済組合の対応、これは、ここであんまりしゃべらいねかもしれない、いろいろこの農業団体のいろんなこと、ことつていうしかないけれども、やっぱり何のための合併だったのか、何のための大型したのかと。本当に我々農家のための合併であるはずだったのが、私のこの立場から言いますと、本当に役職員、そのための合併だったのかなと、本当に疑念を持っている一人でございます。これは市でどうのこうのってあまり言える立場ではないと思いますけれども、やっぱりもっともっと農家に寄り添った、特に来年からこの減反政策もなくなる、こういった農業情勢の中で、やっぱり農協、あるいは共済組合、こういった組織は、きちっと農家に寄り添ったそういった団体でなければ、農業振興なんて口では言うけれども、何も実の入った団体ではないんじゃないのかなと、本当に残念な今回の対応ではないかと思っております。これは質問でないので何も答弁いらないけれども、この件についてはこれで終わります。

○議長（茂木 隆） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は11時25分とします。

午前11時14分 休 憩

.....
午前11時24分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番の項目について質問を許します。

○25番（鎌田 正） 次に3番目の質問についてお伺いしたいと思います。

西仙北緑地運動広場、あるいは野球場等の指定管理者の指定についての質問でございます。

今回いろいろ参考資料によりますと、候補者団体といたしまして、今までどおり株式会社オーエンスという会社に予定しておるようでございますけれども、年間1,100万円、5年間で5,600万円ほどの管理料だようでございます。

現在私ども西仙北地域におかれましては、西仙北スポーツクラブが設立されまして、地域の体力、健康、あるいはいろいろなスポーツ関係の大会等に活動を寄与されております。特に今回の西仙北中央公民館の改築にあたりまして、今までスポーツクラブがおりました中央公民館の館内に事務所がありましたクラブでございますけれども、今回の改築にあたりまして西仙北スポーツセンターへ移転すると聞き及んでおります。この際、西仙北スポーツクラブへの指定管理者に指定いたしまして、地元のスポーツ振興はもちろんでございますけれども、体力、健康づくりの向上に寄与できるような体制をつくってやるのがいかなものかということでの当局の見解を伺うものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆）3番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の指定管理者についてでございますが、平成30年度からの西仙北緑地運動広場等の指定管理について公募したところ、この3年間管理を受託しておりました株式会社オーエンス、1社から応募があり、同社が選定されたところでございます。

質問の主旨であります西仙北スポーツクラブを指定管理者に指定できないかとのことでございますが、その経緯についてご説明申し上げます。

西仙北スポーツ施設については、平成24年度から指定管理者制度を導入しており、平成27年度の更新の際は、本来5年間の指定管理期間とするべきところを、今後は公共スポーツ施設を総合型地域スポーツクラブの活動拠点として有効活用できるよう充実させ、地域の実情に応じてスポーツ施設の管理運営業務委託や、指定管理者としてスポーツクラブを指定するなど、事務の効率化だけでなく、地域住民へのサービス向上、管理運営の弾力化を図る観点から、暫定的に指定管理期間を3年間に短縮し、今年度の西仙北スポーツ施設の公募に西仙北スポーツクラブの応募を期待していたところでございます。

当スポーツクラブからは、安定した財源確保の観点から魅力があり、指定管理者を目指しているが、現段階では指定管理者としての適切な人材確保や専門的なノウハウを有

した人員がないため、それらの準備不足により、今回の応募は断念せざるを得ないと
の回答を得ております。

また、西仙北公民館の改築にあたり、スポーツクラブの事務局を指定管理者が事務所
を構えている西仙北スポーツセンターへ移転する予定となっております。今後は、現在
の指定管理者とスポーツクラブが連携した事業展開を目指し、クラブの体制を整えなが
ら相互のノウハウを活かしたスポーツ環境を整備し、次回公募の際にはスポーツクラブ
が応募されることを期待するものであります。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、25番。

○25番（鎌田 正） 実は、スポーツクラブの代表者の方から何とかできないものなの
かという問い合わせもあったことだし、それで今回の質問に及んだわけですがけれども、
今、教育長の方からいろいろ今までの経緯・経過お話していただいたわけですがけれども、
それはそれでわからないわけではないですがけれども、今までの別にオーエンスが悪いと
かということじゃなくて、ほとんど地元の方が管理してくれておりますし、その分はそ
れなりに評価するわけですがけれども、実際に利用される方たち、例えばグラウンドゴル
フの芝刈りの問題、あるいは野球場の土の入れ替えの問題、こういったもの、なかなか
進まなかったわけで、私も正直言ってグラウンドゴルフ、あるいは野球なんかあまりや
る人間ではないんですがけれども、利用者からやっぱりそれなりに苦情が来ておりました
ので、何かここら付近で管理者を変えてやるのが、もう少し利用者に利便性のあるもの
になるのではないのかなと思ったことが1点と、それからもう1点、今、スポーツクラ
ブで1名か2名しかおらないということですが、やっぱりこの方たちも財源の目途
がつかないということで、なかなか人を頼むとか、あるいは今、給与というか、給与と
いうほどでもないですがけれども、かなり安いその、報酬まではいかないけれども手当て
運営しているわけで、やっぱりもう少し財源の裏付けがあれば、もう少しきちっと、も
う1人でも2人でも頼んでやるのではないのかなと、これを指導してやるのが、もし
かしたら教育委員会とか、あるいは公民館だと私は思っておりますけれども、ただ、人
がないから、あるいは今現在では当然やれないとは思っておりますけれども、この後、

やっぱりそういった人材確保にも教育委員会で、あるいは公民館で協力してやるとか、あるいは今言ったクレームについて、クレームというか利用者の苦情等についても、きちっと対応できるようなそういった管理者でなければ、うまくないのではないのかなと、こう思っておりますので、そこら付近この後の指導、例えばスポーツクラブに今の段階では指定できないと言いながらも、この後どういう形でそうすれば指定できるように指導していけるのか、もしそういうことがあればお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるようになりますね、我々もその指定管理にあたっては、総合型地域スポーツクラブが立ち上がっているところに関しては、特にその方々にですね、指定管理を勧めてまいりたいなど。将来的には全部のですね、地域で、やっぱり進めていくべきだなというふうに考えております。

ただ今回ですね、最初にまず5年間ということで公募して、まずは選定した関係でですね、なかなか今またすぐその規約を変えてとなると、一からということになりますので、まず今回はちょっと厳しいものがございますが、いずれやっぱり組織づくり、いわゆる経理だとか、施設管理知識を有した人材確保、そういった人方の確保とノウハウ、そういったものをやっぱり今やっている指定管理者からも学びながらですね、少しずつ移行していくようなですね、そういったシステムというか、そういった面では教育委員会とか公民館等とですね、連携しながら作っていきたいと思っております。

いずれどちらにしましても、この5年間でですね、少し体制を強化してですね、そういった方向に進めてまいりたいなど考えているところであります。

○議長（茂木 隆） 再々、はい、老松市長。

○市長（老松博行） 私からも少し補足させていただきたいと思っておりますけれども、まず、市内にあります総合型地域スポーツクラブ、やはりどこも財務的には裕福なところはないと思っております。苦勞されて、いろいろ事業展開されているというふうに認識しております。ですから、そうしたスポーツクラブを市として支援していくということは大事なことだというふうに思っております。今、鎌田議員ご指摘のとおり、スポーツ施設を指定管理者となって、その指定管理料でいろんな組み立てをされているスポーツクラブももちろんありますので、そうした形でというご指摘だったと思っておりますが、いろん

な支援の方法あると思いますので、指定管理は今回、受けることができなかつたとしても、これからいろいろ市の関係する事業の受託者となり得ると思っておりますので、そうした形で支援してまいりたいと考えております。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 25番。

○25番（鎌田 正） もちろん今、教育長、あるいは市長のお話したとおりだと思いますけれども、この5年間で、逆に言うと6年目には確実にそのスポーツクラブが指定管理者となり得るような、そんな指導をしていってもらいたいなということが一つと、今言ったように、もっと言わせてもらえれば、3年間でやれるはずだったのがやれなかつたと。何が原因だったのか。あるいは今言ったように、人的なことなのか、経済的なことなのか、財政的なことなのかわからないけれども、やっぱりできれば3年間の間に、本当はそういう指導をして、今度は4年目から、今年から、平成30年から、あなた方にやってもらうためには、こうやるべきだよという指導が足りなかつたのではないのかと、逆に私はそう思っているわけで、今さらこれ言ったってしょうがない話ですけれども、少なくともこの5年間の間に、きちっと6年目からはスポーツクラブで、西仙スポーツクラブでこの指定管理になれるような、そんな指導をこの後よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） これにて25番鎌田正君の質問を終わります。

【25番 鎌田正議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、10番藤田和久君。

（「はい、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 日本共産党の藤田です。私は、2点について質問いたします。

最初は学童保育、放課後児童クラブについて、質問をいたします。

今年の9月、私たちの市議選がございました。その時に市民の方から、大仙市の放課後児童クラブの利用料が高いのではないかという匿名のお手紙が届きました。その時、他の町村から応援に来ていた方もありましたので、いろいろ意見交換というか話し合い

になりまして、その時もやっぱり大仙市の利用料は、ほかよりすごい高いなというその時のお話になりました。そこで私は、大仙市の放課後児童クラブ利用料が本当に高いのかを、もう少し調べてみることにしたわけでありまして。

まず、県南の自治体の放課後児童クラブ利用料が、どのようになっているのかを調べてみました。横手市が1カ月5千円、夏休み期間は7千円だそうです。湯沢市が3千円、そのほかにおやつ代が負担されるということです。由利本荘市が4千円、仙北市が2千円、美郷町が3千円と、全て大仙市より低い利用料となっております。

今度は、県にも確認してみました。県内の放課後児童クラブ利用料は、概ね3千円から6千円くらいがほとんどだということでしたが、秋田市のように民間運営の多い場合だと1万円以上というところもあると。県内の25市町村の平均は、2016年度での話ですけれども5,404円となっているとのことでした。

こうしてみますと、大仙市の放課後児童クラブ利用料は、秋田県平均よりも高く、近隣市町村の中でも最高額となっております。住みよい大仙市を目指す立場から考えますと、女性が安心して働ける環境、働きやすい環境が求められます。女性が働きやすくするためには、保育所の充実、病児保育の充実、放課後児童クラブの充実は欠かせません。と同時に、誰でも利用しやすい、全ての家庭で利用しやすいような低料金であることが望ましいと考えます。こうした点で考えた場合、大仙市の放課後児童クラブの利用料は、本当に適切な利用料となっているのでしょうか。

ここで質問ですが、大仙市の放課後児童クラブ利用料を引き下げてくださいということはできないものなのか、お伺いをいたします。

また、秋田県は、高齢化を迎え、人口減少に拍車がかかってきていると言われております。その人口減少対策として、子育て支援や教育の無償化は、とても大切な課題になっております。保育について国の基準や支援があるように、放課後児童クラブについては、放課後児童健全育成事業実施要項で定められており、補助金として国や県から3分の1ずつの補助金があるとのことでした。しかし、全県的に見ましても、指導員などの身分や賃金、労働条件などは、ほとんど劣悪な状況になっていると伺っております。

ここで二つ目の質問ですが、大仙市の指導員・支援員は、ほとんどが臨時職員で、賃金も年収で100万円前後と伺いましたが、事実でしょうか。もし事実としたら、支援員の賃金、労働条件の引き上げを、是非とも実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で一つ目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の放課後児童クラブについてであります。1点目の利用料の値下げと2点目の支援員の賃金の引き上げ、労働条件の改善につきましては、関連がありますので合わせてお答え申し上げたいと思います。

現在、大仙市では、29の単位クラブで937人の児童を受け入れし、放課後の適切な遊びや生活の場として、児童の健全育成を図っております。

合併当時は、クラブ数が13で利用者数は291人でありましたが、核家族化や共働き世帯の増加に加え、平成27年度からは小学3年生までだった対象児童が小学6年生まで広がったことなどから、利用希望者が大幅に増加したため、施設の整備やクラブの増設により、その対応を図っておりますが、利用希望の増加に追いつけない状況にあります。

また、受入人数が増える中であって、特に支援を要する児童が増加傾向にあり、場合によっては支援員だけでは対応しきれない事案も発生しており、支援員の負担が増加しております。

現在、支援員は全市で約140人おりますが、このような状況から年度途中で辞められる方も多くなっており、資格要件も規定されたことから、支援員の確保に苦慮している状況にあります。

質問の利用料の値下げと支援員の賃金の引き上げ、労働条件の改善等につきましては、今申し上げました現状と課題を踏まえながら、増加し続ける利用希望に応えるための開設場所や支援員の確保、施設整備、運営方法などと併せて、総合的に検討の上、対応してまいりたいと存じます。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

○10番（藤田和久） 再質問ではありませんけれども、先程お話ししましたように、地域での利用料が、ほかでは2千円、3千円がほとんどなのでね、ちょっと倍となると、こ

の辺もやはり下げてくださいのが当然のように感じますので、料金の引き下げもあわせて、職員の待遇とセットで何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 次の質問として、大仙市の臨時職員の賃金、労働条件について質問いたします。

私は、今年の6月議会の一般質問において、大仙市の臨時職員、学校職員の給与が10万円にも満たないということで、臨時学校職員の賃金・労働条件の改善を要望し、質問いたしました。

その時の回答として教育長は、臨時学校職員の賃金・労働条件は、学校職員とか教育委員会だけで決めるというシステムではなく、大仙市全体として臨時職員の賃金・労働条件を決定している。そのため、大仙市全体としての臨時職員等の賃金・労働条件改善を検討させていただきたいという回答でありました。

そこで質問なんですけれども、大仙市の臨時職員の賃金・労働条件改善の検討は、どこまで進んでいるのかという質問でございます。

大仙市では、たくさんのイベントや企画行事があつて、職員も総動員されて頑張つております。臨時職員も再雇用職員も、正職員と同等か、またはそれに準じる仕事をきっちりこなし、大仙市の市政運営に大きな役割を果たしていると思われまふ。こうした臨時職員の賃金・労働条件について、私は第一に、生活できる賃金であるべきであります。第二に、社会一般常識に合っていることが必要だと思ひます。第三には、市政の大きな飛躍・発展に、みんなで団結して取り組める、そういう賃金・労働条件になっているかどうか、そういう基準で見っていく必要があると思ひます。

そうした場合、大仙市の臨時職員は、確かに特殊な業務等に従事している場合もあるかもしれませんが、臨時と言えども市の職員です。それ相当のプライドと資質を持ち、日々努力されていることでしょう。こうした考え方、基準などに基ついて判断した場合、もし賃金が、労働条件が悪いということであつたら、一日も早い時期での修正、改善を行うべきではないでしょうか。

また、秋田県では、前の質問でもお話ししたとおり、人口減少でも全国トップクラスという状況であります。その大きな原因は、不安定雇用到低賃金という実態だと思ひます。特に女性労働者、若年労働者の4割以上が不安定雇用、低賃金だと言われております。

この問題を解決しなければ、人口減少を食い止めることはできないと思います。これらの問題解決のためにも、市が率先して地域をリードしていく、引っ張っていく、そういう役割を果たすべきと考えるものです。現在いろいろな課題が山積していることでしょうが、大仙市の臨時職員の賃金・労働条件改善は、端的に言えば身内の問題・課題でありますので、是非緊急、早急に解決していただくようお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。答弁よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の二つ目の発言通告につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（茂木 隆） 今野総務部長。

○総務部長（今野功成） 質問の臨時職員の賃金・労働条件改善についてお答え申し上げます。

本年6月議会の一般質問で「大仙市全体としての臨時職員等の賃金・労働条件改善を検討させていただきたい」と教育長より答弁させていただいております。

その後の検討状況であります。平成29年10月1日に秋田労働局長が最低賃金の時給を前年から22円アップの738円に決定したことに伴い、本市においても県内市町村の賃金単価を参考にしながら各職種の臨時職員の賃金を見直した結果、平成30年度当初予算編成方針による事務補助及び施設管理人の時給賃金単価を10円引き上げ770円としたところであります。

議員から6月議会においてご指摘のありました学校校務員・用務員については、この引き上げに伴い、1日6時間で21日間勤務した場合の月額が9万7,020円となり、来年度から1,260円の引き上げになります。

今後については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に基づく「会計年度任用職員制度」が平成32年4月1日に施行されることを見据え、最低賃金の動向や財政状況を勘案しながら、臨時職員の賃金・労働条件について引き続き検討してまいります。

○議長（茂木 隆） 再質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

○10番（藤田和久） 現在、国会でも賃金・労働関係の議題で議論が進んでいますけれ

ども、現在はパートの賃金が千円以上という要求が各団体から出されています。それから、同一賃金同一労働というの、安倍政権でも取り上げて何とかしたいということで、今、動きがあります。

そうした中で、この地域でも臨時職員の時給が、ほとんど今800円を超えています。そうした中で、やはり市の時給が800円以下だというのは、ちょっと地域として考えた場合、市がある程度この地域で改善の方向へ引っ張っていく、そういう立場になって考えた場合には、私はまだまだ不十分じゃないかなというふうに思っております。どうか来年、今回完全に解決できるという問題ではありませんけれども、来年、再来年と、1年単位で少しずつでも結構ですので改善に向けた努力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 答弁を求めますか。

○10番（藤田和久） 答弁はありましたらお願いします。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁をお願いします。今野総務部長。

○総務部長（今野功成） 再質問にお答え申し上げます。

これまで市の臨時職員の賃金につきましては、合併前からの旧市町村時代から、それぞれの市町村で採用しておりました賃金単価を合併時に調整することから始まり、その後、社会的な要請により発生した新たな職務を追加するなどして現在の臨時職員の賃金体系を採用しております。

議員ご指摘いただきましたとおり、現在、国内においては人手不足ということもありまして、賃金単価が上昇しておることは認識しておりますが、私どもも毎年予算編成を前に、財政当局と、それから職員人事を担当する部署、両方で来年度の単価を協議し、そして、また県内他市、または近隣町村の状況も伺った上で調整しております。今回はこのような少額の改定となりましたけれども、来年以降も引き続き検討させていただきたいと思っておりますし、また、平成32年度以降は、これまでの賃金単価から月額賃金制度に変わりますので、身分もしっかり保証されまして、時間外勤務手当や期末手当等の支給対象ともなりますので、そこら辺もあわせて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（茂木 隆） これにて10番藤田和久君の質問を終わります。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（茂木 隆） この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

す。

午前 11時57分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。19番高橋徳久君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○19番（高橋徳久） だいせんの会の高橋徳久でございます。9月に執行されました大仙市議会議員選挙におきまして、4月の補選に引き続きまして当選させていただき、「補欠」の看板が取れまして、やっと正式な議員になれたのかなど、改めて身の引き締まる思いがしております。

老松市長はじめ職員の皆様、茂木議長はじめ議員の皆様方の叱咤激励、ご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。

はじめに、道路行政についてお伺いいたします。

これまで直営舗装班を設置され、さらに各支所ごとに予算を持って道路維持管理、改良事業を、パトロール以外にも市民から情報を得てスピード感を持って実施してこられたことは大変素晴らしく、特に通行の支障となる穴などをパッチング工法によって修繕するという、市単独事業を素早く実施、展開されたことに、一市民として大変ありがたく思います。

しかしながら、街中では、穴はもとより道路のへこみや排水不良などにより、大きな水たまりが雨天時にできて、車が徐行を余儀なくされたり、歩行者に水しぶきがかかる場所が数箇所見受けられ、私自身もその地域を通行するたびに、歩行者に迷惑をかけないよう細心の注意を払って車を運転しております。

運転者のモラルにより、未然に被害を防ぐこともできますが、そうならない場合もあるかと思えます。パトロールはもとより、今一度市民からの情報収集、市職員の通勤時の情報を収集され、その都度早急に補修改善していただきたいと思えますが、ご所見を

お伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の一つ目の発言通告につきましては、建設部長から答弁をさせますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） 高橋徳久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の道路行政についてであります。第3回定例会で市政報告させていただきましたが、道路の轍、へこみ、水たまり等も含む道路損傷箇所については、早期発見・早期対応が重要と考え、これまでの道路パトロールや市職員からの情報提供に加え、今年6月には市内郵便局との包括連携協定を締結し、郵便局員が道路の損傷箇所を発見した場合に、市に情報提供する仕組みが構築されております。

修復作業についても中央・東部の道路維持センター職員により、迅速に対応するよう努めております。

また、幹線道路については、防災・安全社会資本整備交付金の舗装修繕計画において、予防保全型で対応する路線と事後保全型により管理する路線を定め、路線毎のひび割れ率や轍掘れ量などの損傷状況、路線の重要性、交通量などを考慮し、計画的に路面修繕事業を行っております。

今後も道路損傷状況や市民のニーズ等を十分に確認・検証しながら、安全で快適な道路空間を提供するよう努めてまいります。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○19番（高橋徳久） 次に、交通体系について、お伺いいたします。

高速道路等で逆走する車が衝突事故を起こしたというニュースが幾度となく放送され、初めてそのニュースを耳にした時は、「まさか？」と思ったものでしたが、何度も耳にするようになり、「またか」と思ったり、身近で起こるのではないかという危機感を持つようになってきているところへ、残念ながら市内でも最近よく逆走してくる車を見かけるようになりました。

私が見かけるのは、駅前から警察署までの一方通行の区間になりますが、市内のほか

の場所でも同じような状況に陥っているのではないのでしょうか。数年間に一度見るか見ないかの逆走を、ここ数年よく見かけるようになり、今年で4、5台は見ています。運転者が高齢者だけというわけではなく、若い運転手もいたような気がしております。

ある日の夕方、花火通り商店街の中通り交差点で信号待ちしていた時に、ヘッドライトがまぶしく、一瞬緊急車両が来たのかと思いましたが、点灯して逆走してきたのは一般車でした。私は、ライトをパッシングしたり、両手をバツにして進入禁止であるという指示を出して進入を防いだことがあります。

確かに、その区間には、一方通行や進入禁止の道路標識がありますが、逆走を何度も見かけるということは、その標識は、残念ながら役に立っていないのではという疑念を抱かざるを得ません。事故が起きてからでは遅いので、早急に市当局、交通安全協会、警察、公安委員会等、関係各所が互いに協議の上、市内の各一方通行区間の目線の上に「一方通行」や「進入禁止」など、標識以外にも漢字表記の物を設置してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

また、時間帯によるのかもしれませんが、右折が混雑して渋滞を引き起こしている交差点、あるいは双方とも通行量が多いにもかかわらず信号が未設置の交差点など、早急な対応が求められる箇所があるようです。あわせて関係各所とご協議され、速やかに対応いただきたいと思っております。ご所見をお伺いいたします。

次に、この花火通り商店街の一方通行を解除し、歩行者専用になれば、安全の面のほか商店街の活性化に資すると考えもありますが、その構想はおありにあるのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の二つ目の発言通告につきましては、市民部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茂木 隆） 佐川市民部長。

○市民部長（佐川浩資） 質問の交通体系につきましてお答え申し上げます。

はじめに、一方通行区間の逆走問題についてでございますが、本年「大仙市における生活道路交通安全対策の取り組み」として、大町通線において通行車両速度を抑制するなどの対策事業を行っております。その中で、一方通行区間の逆走対策に寄与する進入禁止箇所の視覚的対策として、同路線大曲農業高校前の交差点部路面に直径2.4mの

進入禁止マークを設置しまして、安全対策を図っております。

市といたしましては、このような手法による安全対策は初めてであることから、現在、効果について検証しているところでございます。

今後も警察へ交通安全対策の啓発強化を依頼していくほか、関係団体と連携をしながら安全対策を行ってまいりたいと考えております。

次に、渋滞・信号未設置についてであります。市では、毎年5月下旬に市内各地域からの信号機設置を含む交通安全に関する要望に対して、共同現地地点検を大仙警察署及び関係団体と共に行っており、危険箇所につきましては、担当する関係機関へ要望し、市で対応可能な案件に対しては対策を行っております。

信号機設置を含む交通安全に関する要望につきましては、これまで同様行ってまいります。

次に、歩行者専用道路についてであります。この道路は高齢者等交通弱者にとっては重要な交通手段の一つである路線バスの運行経路であることに加え、路線沿線店舗への買い物客は自家用車で訪れることが多い地域住民にとっての主要路線であります。このため、現在は歩行者専用道路に関する構想は、現在のところございません。

今後も引き続き、警察、各種交通安全団体と連携しまして、交通安全対策に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、3番の項目について質問を許します。

○19番（高橋徳久） 次に、（仮称）花火伝統文化継承資料館の運営についてお伺いたします。

躯体も上がってきて、我が家からも見える高さになりました。6月の完成、8月の開館を目指して、建設工事が安全にかつ順調に進捗されておりますことを嬉しく思います。

さて、女性センターと花火資料館を併設したこの施設は、生涯学習施設として運用されると前回お伺いたしました。そこで確認させていただきますが、この施設は直営されるのでしょうか、それとも指定管理者を公募されるのでしょうか、お伺いたします。

また、直営される場合、どのような方を資料館の責任者にされるのでしょうか。花火大会前後には多くの来館者があると予想されます。収集した資料はもとより、花火に関

わる多数の展示品があると思います。さらには、映像で花火大会を体感する設備もあるようです。ということは、ある程度花火や大仙市の各花火大会、あるいは展示品について熟知した方が常駐しなければ、運営に支障が出るのではないかと心配しております。どのような考え方に基づいて職員を配置されるのか、今現在お考えになっておられる資料館の運営方針並びに運営形態についてお示しいただければと思います。

あわせて、スムーズな運営を行うためには、開設に向けての準備体制を整える必要があると思いますが、新たな内部組織の創設のお考えがあるのか、お伺いいたします。

最近、ヒカリオ広場にてイベントが多数開催されるようになったことから、「ヒカリオ」という愛称が大分定着した感があります。去る12月4日の定例記者会見において、愛称を募集すると表明されたようです。詳細について、改めてご説明いただきたいと思っております。

○議長（茂木 隆） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の（仮称）花火伝統文化継承資料館の運営についてお答え申し上げます。

はじめに、本資料館の運営方法についてであります。

ご案内のとおり、本資料館は、大仙市花火産業構想における「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点」として、来年8月のオープンを目指し整備を進めているものであります。

7月の豪雨災害による工事への影響が懸念されたところでありますが、11月末現在の進捗率は、約33%と順調に推移しており、年内には外壁工事が完了し、年明け早々には内装工事に着手する予定であります。

所蔵する資料については、平成20年度からボランティアグループ「花火伝統文化継承プロジェクト」と市との協働により、全国の花火業者や花火大会主催団体、花火ファンなどのご支援をいただきながら収集してきたものであり、本年11月末現在の収集点数は、当初の目標を大きく上回る約1万4千点となっております。

本資料館の運営にあたっては、花火文化の魅力を市内外に広く発信するとともに、後世に確実に継承していくため、花火を熟知し、収集した資料や新たに整備する展示物について熱意を持って説明することができる人材が必要であり、また、地域の誇りを市民と協働で守り育てる観点から、指定管理等による民間の花火関係団体への委託を検討し

てきたところでありますが、当面は市直営で運営することとし、将来的な受け皿となる団体の育成を図りながら民間への委託を検討してまいります。

なお、開館後は、市、商工団体、花火関係団体、生涯学習施設利用団体、民間ボランティア団体等からなる運営委員会を設置し、関係団体のご意見を十分に踏まえながら、より魅力的で利用しやすい施設となるよう努めてまいります。

次に、運営方針及び運営形態、職員配置についてであります。

先程申し上げましたとおり、本資料館は当面市直営とし、教育委員会所管施設として運営することとしております。

開館日は、毎週月曜日及び年末年始を除く通年、開館時間は、1階及び2階の生涯学習機能が午前8時半から午後9時まで、3階及び4階の花火資料館機能が午前9時から午後4時までを予定しております。

職員体制については、議員ご指摘のとおり、花火の知識に明るく、資料や展示物を説明する能力に優れた人材や専門的見地から資料を適切に保管し、展示内容を企画することができる学芸員の配置が必要なものと考えております。具体的には、館長及び一般職2名、学芸員1名の計4名の職員の配置を予定しているほか、花火資料の整理及び施設管理の補佐を行う臨時または嘱託職員4名の採用を計画しております。

また、小・中学生の見学、団体客及び全国花火競技大会開催時に想定される大勢の入館者に対応するため、市内花火関係団体に対し、花火の知識が豊富な人材の派遣について協力をお願いしてまいりたいと考えております。

開館に向けた準備につきましては、現在、企画部及び教育委員会が連携して行っておりますが、新年度に向けて本資料館の運営を担う組織の設置準備を進めてまいります。

なお、本資料館設置のほか関連する条例の改正等に係る条例案については、平成30年第1回市議会定例会に上程する予定であります。

次に、本資料館の愛称募集につきましては、募集期間を12月15日から来年の1月19日までとし、市民・在勤及び在学者並びに全国の花火鑑賞士の方々から募集するものであります。

応募作品については、副市長及び大曲商工会議所、大仙市商工会、大曲の花火協同組合、大曲花火倶楽部など民間団体の代表により組織された審査会において審査し、2月上旬に最優秀賞1点、優秀賞3点、入賞5点を決定する予定であります。また、表彰式を開催し、受賞者に対し賞状及び記念品を贈呈することとしているほか、決定した愛称

については、現在、制作を進めている本資料館のホームページにおいて広くPRしてまいります。

今後、12月16日発行の市広報お知らせ号に記事を掲載するほか、市内全小・中学生及び花火鑑賞士に対し応募用紙を配付するなど周知に努めてまいります。市民をはじめ全国の花火ファンから末永く親しまれる愛称を、多くの方々から応募していただくことを期待いたしております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、19番。

○19番（高橋徳久） 再質問というわけではございませんが、これは私の個人の意見でございますが述べさせていただきたいと思っております。

多様なご意見がある中、この花火資料館という施設が必要だということになりまして現在建設されているわけでございますが、これから開館後は、どれだけ集客があったかとかということが焦点に今後なってくるんだろうと思っております。

前期所属しました企画産業常任委員会では、静岡県熱海市の文化財施設であります「起雲閣」という建物、そして会派の視察では、東京都荒川区の「ゆいの森」という図書館を視察してまいりました。起雲閣は、指定管理を公募しましてNPO法人に委託をされて運営をされておりました。図書館は、保育施設を併設して、区の直営ということでございました。どちらにも飲食スペースがあったり何なりということで、大変工夫を凝らしている施設であり、両方ともかなりの集客があるようでもございました。

例えば、私は、今後でございますが、今、施設には、建設の施設には、そういう設備を整えないということで今やられているようでもございますけれども、私は隣にある産業展示館を巻き込んで、そして両方を1つのエリアとして、これから運用していただければ、もっといいのかなというふうにも思っております。例えば、産業展示館の方に飲食スペースを設けたり、あるいはそうすると地域の方々もお茶を飲みに来るということも、おありになると思っております。いずれ市民の皆さんも憩の場というふうな形で足しげくそこに通うことができる、あるいは観光客の方も資料館を見にこられる、そして、そちらの方でお茶を飲んだりもできるというふうな施設となれば、一番ありがたいのかなというふうに思ったところでございます。

釈迦に説法ということになります、だめだめだめと規制をすることではなく、利用者が利用しやすくなる施設、あるいは、利用者がまた利用したくなるサービスというものを行政側で、運営側で展開をしていくことが、今後の資料館の成功ということに結びついていくのではないかというふうに思ったところでございます。

以上すいません、私見を申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） 答弁は必要ありませんか。

○19番（高橋徳久） はい、結構でございます。ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） これにて19番高橋徳久君の質問を終わります。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、23番金谷道男君。

（「議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○議長（茂木 隆） 1番の項目について質問を許します。

○23番（金谷道男） 大地の会の金谷です。通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、防災についてということで、その中で防災情報の提供方法についてということで質問をさせていただきます。

この件に関しましては、私、昨年の12月議会でも質問させていただきましたし、先の28年度決算審査会の審査意見の中でも意見として、総務民生常任委員会の方からの意見として述べさせてもいただきました。そして、その後、その審査意見に対する回答もいただいております。そうしたこと、あるいは今日の一般質問の中でも石塚柏議員、鎌田正議員の質問の中の回答の中にも、この関係についてのご回答がありましたので、そういったことも踏まえさせていただきながら、私は、速やかに全戸へ防災ラジオを配布したらどうかということで質問をさせていただきます。

さて、これまでは大きな自然災害のない大仙市と思っておりましたが、昨今、特に今年、7月と8月の記録的な大雨災害、9月の地震、9月と10月の度重なる台風の襲来など、自然災害の多い年となりました。幸い人的被害がなかったことが救いですが、市内各地で家屋への浸水や倒壊、土砂崩れ、社会インフラや農地の損壊など、甚大な被害を被りました。

被災された皆様に対しましては、改めて心からお見舞い申し上げますとともに、一日

も早く元の生活を取り戻していただけますようお願いしております。

また、災害発生時の応急対策、その後の復旧対策に当たられた市長をはじめ市職員の方々、そして消防機関や地域の方々、ボランティアの方々など、多くの方々のご尽力に対しましても敬意と感謝を申し上げたいと思います。

災害はいつ来るかわからないし、どのぐらいの災害をもたらすかもわからないということをまさに実感した1年だったと思います。自然を理解し、共生することの難しさもまた感じましたし、今回の経験を踏まえて、さらなる防災対策を充実し、災害が人災にならない備えが必要だというふうに改めて感じたところであります。そのためには、やらなければならないことは、多方面多様にありますが、最初に申し上げましたとおり、今回は市民への災害情報の伝達の方法についてお尋ねをいたします。

以前私は、防災計画に定めている市民への情報伝達方法に加えて、コミュニティFMを活用した防災ラジオの全戸配布を提案いたしました。そして平成28年度からコミュニティFMを活用した防災ラジオ貸与事業が、避難行動要支援者等を対象に始まりました。

先の決算審査の際に、この事業の28年度の実績については伺いましたが、現在の貸与、あるいは販売状況がどのようなになっているのか、まずはお伺いいたします。

また、決算審査意見に対する先日いただいた回答では、全戸配布については「市民ニーズを調査等して」とありましたが、どのような内容の調査を、いつ頃行う予定なのでしょう、お伺いをいたします。

市の防災計画の中の情報伝達計画では、住民に対する情報伝達は、広域消防組織、市役所組織、消防団組織を経由して行うこととしています。また、その手段は、広聴広報計画の中で広報だいせんの号外発行、広報車、インターネット、防災ネット大仙、サイレン警報、連絡者による広報など、多様な方法で伝達するとされていますので、いろいろな方法を使って今回の災害についても対応されたようであります。これはこれで私はいいことだと思いますが、しかし、前にも何回か申し上げましたが、伝達方法というのは多重でなければならないと思いますし、個々の市民に直接、タイムリーに伝えるという方法の確保もまた大事なものではないかなと思います。そういう意味では、防災ラジオを全戸に配布することによって、一つの方法として確立できるものではないのかなと、そんなふうに思っていますので、是非全戸配布を実施する方向で検討していただきたいと思うのですが、お考えをお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 1 番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の防災対策についてであります。はじめに、防災ラジオにつきましては、FM はなびがコミュニティFMラジオ局として平成27年に開局したことに伴い、緊急時の情報伝達手段の多重化を図るため、FM はなびの電波を利用し、自動起動放送機能を備えた本市オリジナルの防災ラジオを市内企業に製作を依頼し、避難行動要支援者等を対象とした無償貸与と、それ以外の方への一般販売を実施し普及を図っております。

無償貸与につきましては、平成28年9月より実施し、対象となる9,849名のうち、辞退される方もあり、本年12月4日現在で無償貸与数は5,314台となっております。

また、販売につきましては、定価は1万4千円で、半額の7千円を市が助成する制度を設け販売促進を図っておりますが、販売台数は86台となっており、計画を下回っている状況にあります。

本年の災害では、避難情報を防災ラジオで聞き、避難に役立ったとの声もあることから、テレビやスマートフォンなどに加え、情報収集手段を多重化することにより、確実な避難行動につながることをPRし、未貸与となっている避難行動要支援者へ防災ラジオの貸与を今後も引き続き進めてまいります。

また、消防団幹部や自主防災組織役員、警察、消防、災害時の協力企業などへ無償貸与枠を拡大し、避難に時間がかかる避難行動要支援者などが、いち早く避難できる体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、防災ラジオの全戸配布に関する市民ニーズの調査につきましては、来年度の「市民による市政評価」において、災害時の情報収集手段の中での防災ラジオの位置付け等についてどのようにとらえているのか、幅広い年齢層よりご意見やご要望を伺いたいと考えております。

市内全戸への無償貸与につきましては、これまでの貸与状況や今後実施する市政評価の結果も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 23番。

○23番（金谷道男） ただいまの市長の答弁で、来年度から貸与の拡大を図る、企業等、あるいはその自主防災組織等の幹部の方々というようなことですが、大変しつこいような話で申し訳ございませんが、私は先程質問の中でも申し上げましたとおり、各市民、個々の市民に直接届く方法としては、現時点では私は防災ラジオという方法が、前の質問の時にも申し上げましたが、防災行政無線に代わる手段として非常に有効なものではないのかなというふうに思っているものであります。

そこで、私、防災ラジオの辞退者がいるということについても、どうしてなのかなということを決算委員会の時にもちょっとお尋ねしましたけれども、やっぱり防災ラジオの機能、どういった使い方をして、何のためにというような部分が、なかなか市民に伝わっていないのではないかなというふうに感じました。管理が難しいだろうとか、取り扱いが難しいだろうとかといったことも含めてあるのかなと。私は、防災情報の伝達は、やっぱり行政の大事な仕事だと思います。取り立てて隣の町の話をもたすわけではありませんが、隣の美郷町では防災行政無線に加えて、今、いわゆるラジオ、防災ラジオ全戸配布しております。これはFMあきたを使ってやっているようでありました。たまたま私、2、3日前に車で走っていて、その情報がたまたま入ってきたので聞いていたんですが、月に1回、毎週何か第1火曜日に起動させているようであります。これもまた一斉強制起動をさせる能力があるというような話でした。私この一斉にやっぱり起動させる、そして、一斉に各戸に届けるという方法でいくとすれば、やっぱりこの防災ラジオというものの価値と言いますか、効果は、行政効果は、非常に私は大きいものではないかなと思っています。確かにお金のかかることですので、これ大変だと思います。現時点で大体大仙市の世帯数は3万1千ちょっとでございます。これ1台1万円としても3億1,000万ぐらいかかる話です。ではありますけれども、全戸の方に全部のその行政のある意味で行政サービスの均一化を図れる方法として、やっぱり私、防災行政無線もいいと思うんですけれども、これも前の質問の時にも申し上げましたが、今、大仙市で防災行政無線を作るといふ話になると、これはこんな数字では、とてもじゃないけれどもできる話でもないし、できないことだと思います。そういった意味では、効果としてある、その情報伝達効果として非常にあるこの防災ラジオ、そしてFMはなびを使った情報伝達の方法というのは、私は本当にやるべきかなり優先度の高い事業ではないかなとそんなふうに思っていますし、加えてちょっと申し上げさせてもらえば、放送

局についても、やっぱりこれだけの広い大仙市内ですので、どこでどんな災害が、私先程申し上げました。FMはなびの今の放送の場所が、もしかすれば機能しないという災害もあるかもしれませんが、そういったことも備えて、実はサテライトも考えたらどうかというようなことも実は思っています。やっぱり東、西に補完する意味で、そういったことも含めて考えていったときに、やっぱりこの防災ラジオの無償配布というのは、是非考えていただきたいなということで、再度お願いをいたしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

防災ラジオの何と言いますか能力、機能と言いますか、そうした点の認識は、私も全く同じで、このコミュニティFM、それから防災ラジオを推進してきた当時の担当者としても重々承知しているつもりです。

私も実はこの辞退者がいる、いらないと断る人がいるという大変残念な思いをしているわけでありまして。ただやはり何か理由と言いますか原因があるんだろうと思いますので、それを解消しながら進めてまいらなければならないというふうに重々思っております。

それから、防災行政無線との比較についても、十数億とも言われるそういう防災行政無線の、そして天気の悪いときは聞こえないとか、今の密封式の家では聞こえにくいとか、近くはうるさいし、遠くは聞こえないというような、その防災行政無線のいろんな問題点も踏まえて、この防災ラジオの方に向いた、向かったという当時の思いもありますので、是非この防災ラジオを充実していきたいなというふうに思っている人間であります。

いろいろ市民の方がいらないというふうなことをおっしゃるとい、こういったところをまず解決しながら、そしてその必要性、それから機能の重大性と言いますか、それをPRしながら普及していければなというふうに思っているところであります。

確かに今、最終的に財源の話もありました。今これからやると2億2,000万円余り、さらに全戸配布分を用意するとなればそれほど、前の事業費から換算してそういうふうになると聞いておりますけれども、当時、最初的时候は過疎ソフトですかね、そうした起債を充当して導入した経緯もありますけれども、もう一度いろいろな今、最初に申し上げたような市民の皆さんの意識を確認しながら、この導入に向けてですね、充実に、この防災ラジオの機能を最大限発揮できるような、FMはなびの能力を発揮できる

ような、そうしたシステムにしていきたいというふうに思います。

若い人方とね、要支援者の皆さんと同じでいいのかなということも考えたりもしましたけれども、多重化ということで、そして一斉起動すると、そういうシステムなので、またそこも解決できるかなというふうに思っておりますけれども、いずれ市民の皆さんの意向を確認しながら、また、市民の皆さんのそうした意識を変えていきながら、もう少し検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

○23番（金谷道男） 今後の方向、検討していただけるということで今日の質問は終わりたいと思いますが、私さっきも言いましたとおり、的確な情報をタイムリーに出すというのは、行政の私は責任だと思います。情報伝達する側がその方法をいろいろあるので、あなたたちが選んでくださいということではないのではないかなと思います。どうしても嫌だと言う人までやれという話ではなくて、やっぱりちゃんと全部の方に手段を提供した上で、その上で私は辞退がどうしてもあるのであれば、これやむを得ないのかな、あなたには情報が届く手段が一つ減りますよということも自覚していただいた上で話になると思うんですが、それとやっぱり私いろんな財源探してほしいと言うつもりだったんですが、市長が先に述べられました。今、国も防災については、いろんな施策を講じているはずですので、詳しいのは私情報持っていませんけれども、どっかには必ずしも市町村だけが情報伝達する責任ではあるはずがないので、国であれ県であれ、国民に対して、あるいは県民に対しての情報伝達の責任はあることですので、やっぱり応分の負担はそれぞれがしてやるべきものだと私もそう思っていますので、制度がなければ是非市長会等も通して、あるいは議会の方からもそんなことを検討しながら、私は非常にタイムリーに、こういう我々の方みたいに広いところでは、やっぱり無線を使ったやっぱり情報伝達というのは、非常にこの後も重要になってくるかと思えますし、そのためには自分たちの方で発信できる道具を持っているコミュニティFMというものもありますので、そこら辺をしっかりと踏まえた上で、やっぱりいつ来るかわからないその災害に対して的確な情報を出すという視点で、より多重に、そしてきめ細かく施策をやっていっていただきたいということをお願いを申し上げまして質問を終わります。

○議長（茂木 隆） これにて23番金谷道男君の質問を終わります。

【 2 3 番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、15番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、15番。

【 1 5 番 佐藤育男議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○15番（佐藤育男） 大地の会の佐藤育男です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

最初に、農業振興策についての質問ですが、私の地元中仙地域におきましては、平成27年にメガ団地の完成により、104棟のハウスでトマトの栽培が行われております。作業員の確保に難儀したことや低温による影響で、当初計画された収穫数量には及ばないものの、トマトの栽培をはじめ水稻、大豆、露地野菜の栽培を行い、経営の安定化に向けて試行錯誤を行っている状況と聞きます。

また、今年度、道の駅なかせんにあるオカキ工場の閉鎖に伴い、地元農業法人の大仙創農がトマトの搾汁工場を開業し、順調に運営をされており、来年はトマトの栽培面積も地元中仙地域を中心に作付面積を拡大すると聞いております。

両事業所の開設にあたり、市からの支援に対しましては、深く感謝を申し上げます。さらには、酪農農家共同で堆肥センターの建設の話も持ち上がっており、この後ご相談に上がるかもしれませんので、そのときはどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

このように平地においては、基盤整備を契機に組織化が進み、順調に運営されております。今回の質問の内容に入りますが、今述べたように平地での農業経営は改善されているものの、全農地面積の2割を超える中山間地域の農業についての質問でございます。

中山間地域は、傾斜地などによる農地の条件不利性ととも鳥獣被害の増加、人口減少、高齢化、担い手不足など厳しい状況に置かれていると言えます。

私もそんな中、その問題を抱えた中山間地域の農業を五反歩程借りまして枝豆の栽培を行ってみましたが、農道が狭く、草刈りの面積も多く、カモシカの食害にも遭いまして2年で辞めた経験があります。やはり平地での営農に比べますと、気候的な条件や経済的負担が多いほか、収穫量も少なく、農業経営を圧迫する結果となりました。

平成28年の7月には、そのときの大地公明の会とだいせんの会合同で、栃木県鹿沼市の中山間地域で行われています「日本大麻振興会」にお邪魔して、産業用大麻について

て研修を行ってきました。

中山間地域での栽培については、排水対策を施せば可能とのことで、荒廃地の再活用に効果が期待され、花火玉に使われている麻炭を含め建築の装飾品など多方面での活用が行われておりました。

このように、中山間地域でも栽培可能な作物の導入も考えてもいいように思います。

また、大仙市内の中山間地域で実際に農業を営んでいる人に聞いてみますと、高齢化が進み農業機械を買ってまで農業を続ける自信がないとか、あと10年もすると集落機能が崩壊する。今は自分の農地だけ続けたいなどという話を聞きましたが、集落営農が一番望ましいが中心となる人がいないという意見も聞かれました。中山間地域では様々な問題を抱え、農業を続けるのが困難と思っており、集落営農を立ち上げるにも中心人物がいない、何とかしてほしいという叫びでありました。このままですと、耕作放棄地が増え、農地の荒廃が進むことになり、中山間地域での農業に危機感を感じております。

また、地域農業を担うリーダーの存在が大きいようで、その育成の必要性も感じました。

現在実施されています東部及び西部の新規就農研修センターの役割も、地域に及ぼす影響も大きなものがあります。また、農業元気賞についても、若手農業者の励みになり、地域農業のリーダーとして育つことを期待しておりますが、これとは別に地域のリーダーの育成のための施策もあってもいいのではないかと考えております。

また今回、この質問にあたり、農水省の補助事業を調べてみましたが、中山間地域で活用できる補助制度も多くありました。その内容を地域の農業経営者に周知する手段として、広報などでの周知は行っていると思いますが、集落ごとの座談会や説明会なども考えられます。集落での座談会や説明会で問題解決の議論を重ねれば、そこから地域のリーダーが育つことも考えられますので、効果的なのではないでしょうか。ということで、質問ですが、中山間地域において県や農水省の補助制度の活用の状況や荒廃農地の状況も含めた農業の経営の実態について、どのように把握されているのかお尋ねをいたします。そして、今後の中山間地域における農業振興策についてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 1 番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 佐藤育男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の農業振興策についてであります。はじめに、中山間地域の農業における経営実態につきましては、大仙市の水田面積1万8,340haのうち22%に当たる、およそ4,100haが中山間地域に位置しており、中山間地域における経営形態については、法人が19経営体、集落営農組織が8経営体、個人が1,446経営体で、平均経営面積は約3.0haとなっております。

また、荒廃農地については、年々増加し、平成28年度末で77.4haが確認されております。

近年、法人においては、条件不利を克服し、補助事業を活用して6次産業化や複合化に取り組んでおり、個人においては、ソバの作付や畜産など、それぞれ地域の特性にあわせた農業経営が行われております。

次に、中山間地域の農業振興策につきましては、中山間地域は、傾斜地が多いなどの立地特性から、農業を実践していく上で、圃場が小規模でまとまった耕地が少ないため、規模拡大が進みにくく、生産性においても耕作条件の不利性を反映し、平地との格差が拡大しております。

市では、こうした中山間地域が抱える課題に対応するため、三つの方向性のもとで取り組んでおり、一つ目として「営農を継続できる環境づくり」を進めるため、平成23年度から「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」を市独自に立ち上げ、国・県の補助対象とならない20ha以下の基盤整備を92.5%の補助率で実施しております。

二つ目は、「営農環境の改善や景観の向上等に向けた地域ぐるみの活動の推進」であり、国の多面的支払交付金事業の積極的な活用とあわせ、地域資源を地域全体で支える仕組みづくりを進めるため、平成26年度から市単独で『「未来へつなぐ」農村地域サポート事業』を実施しており、農村資源の保全活動や農作業のサポート事業に加え、除雪・防犯などの地域活動を含めバックアップしております。

三つ目は、「耕作放棄地の発生防止、抑制に向けた取り組みの推進」であり、国の多面的支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、耕作放棄地再生利用交付金事業と連携し、耕作放棄地の抑制と解消に向け取り組んでおり、平成25年度からは、市単独の「遊休農地活用支援事業」により、耕作放棄地の再生と再生後の営農活動を後押ししております。

また、平成26年度からは、地域資源を活かした中山間地域農業の展開を後押しするため、県事業の「元気な中山間地域農業応援事業」と連携し、水田の畑地化整備や地域

特産品の導入、6次産業化に必要な機械・施設の導入を支援しております。この事業は、地元農業者の代表やJA、土地改良団体等の関係者からなる大仙市中山間地域資源活用推進協議会を組織し、地元農業者を含む各地域部会が作成したプランに基づき、これまで、リンドウやダリア、アスパラガスの新植、枝豆、いぶりがっこなどの生産に必要な機械・施設の整備が5地区で進められ、特色ある中山間地域農業の実現に向け、意欲的な取り組みが広がっております。

市といたしましては、こうした事業を継続しながら、各種事業の周知やPRに努め、特色ある中山間地域農業の取り組みが他地域にも波及していくよう取り組みを進めてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、15番。

○15番（佐藤育男） 質問ではありません。私、今回の質問にあたりまして、農水省のホームページ等を見てみました。そしたら、優良事例ということで協和の小種のたねっこのことが載っていました。内容といたしましては、基盤整備を行った9割の農地を集積し、そして、高収益の作物を導入する。それから、野菜加工での周年の雇用を実現しているということで、優良事例ということで載ってありました。こんな先駆者と言いますかおきまして、こんな取り組みが、平地はもちろんですが中山間地域にも展開されますように、どうぞ今、三つの方向性でいろいろ実施しているというお話ありましたので、今後とも積極的に施策の実施をお願いしたいと思います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○15番（佐藤育男） 二つ目の質問は、7月と8月に発生しました豪雨災害についてであります。これは、石塚議員、鎌田議員との質問が、内容が重なりますが、どうぞよろしくお願いたします。

まず最初に、被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また、市当局の皆様方には、災害時はもちろん、その後の災害査定への対応や事務処理等に不眠不休で対応していただきまして、誠にありがとうございました。

質問ですが、中小河川の維持管理や今後の整備計画についてお尋ねをいたします。

今回の災害は、中小河川の堤防の決壊や氾濫によるものが多く、市長の市政報告にもあったように甚大な被害をもたらしました。その原因として、河川内の立木や土砂利等の堆積物が被害を大きくした要因の一つと考えております。したがって、立木の除去と堆積土砂の浚渫を強く要望するものでありますが、中小河川には、県管理の河川と市管理する河川等があると思いますが、その維持管理状況についてお伺いいたします。また、中小河川の今後の整備計画についてもお伺いをいたします。

次に、農地や農業用施設についてでございます。

この質問は、前回の議会の一般質問で小山議員より質問があり、市長が答弁したとおりであると思いますが、今議会の市長の市政報告によりますと、公共災害の災害査定が完了したこと、そして40万円以下の小規模災害についても件数及び被害額が概ね確定したことから、本定例会の補正にも上程されております。被災された農家では、農家負担が大きければ、そのまま放置して作付けをやめようかという声も聞かれます。営農を続けてもらえるよう、農家負担の軽減をお願いしたいのですが、まだ補正予算の審査が終わっておらない状況ですので、答えれる範囲で結構ですのでお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の豪雨災害についてお答え申し上げます。

はじめに、中小河川の維持管理につきましては、本市を流れる県管理河川の州ざらい、伐木、堤防除草等の維持管理や河道掘削や築堤等の河川改修について、今年6月15日に開催した秋田県仙北地域振興局建設部との事業調整会議において要望いたしております。

県からは、日常パトロール等により、対策が必要な箇所の把握に努め、立木等の除去や堆積した土砂等の除去を計画的に実施し、河川の維持管理に努めており、特に州ざらいは、河川の流下能力を向上させる即効性のある工事であり、今年度は、川口川の丸子川合流点付近で実施されたと伺っております。

また、市が管理する河川は、河川法第100条の二級河川の規定を準用する、いわゆる準用河川が西仙北地域の寺の下川、床畑川及び小戸川川の3河川とその他92の普通河川となっており、維持管理については、毎年度、河川維持管理費を予算措置し、浚渫や護岸の整形等の作業に加え、小規模な破堤箇所等については、かご護岸等の河川改修

を実施しております。

今年度は、災害発生箇所の復旧にあわせて浚渫作業を行っており、今後もパトロールや地元住民等からの情報をいただきながら状況把握に努め、適切に行ってまいります。

今後の整備計画につきましては、災害復旧を最重点課題として、7月・8月の災害発生後に秋田県知事に対して県管理河川の緊急的な治水対策等の要望活動を行っております。

県からは、特に被害が大きかった淀川と福部内川については、「河川等災害関連事業」や「河川等災害復旧助成事業」及び「河川災害復旧等関連緊急事業」等により、概ね4、5年で緊急的な治水対策を実施し、被災した土買川、檜岡川については災害査定を進めており、早期復旧に向け、順次工事に着手していくと伺っております。

次に、農地や農業施設災害における農家の負担軽減についてであります。7月22日から23日及び8月24日から25日の豪雨災害による市の農林業被害は甚大であり、農地及び農業施設被害については、農家の皆様が来年の営農活動に取り組むことができるよう、復旧事業を進めております。

農地・農業用施設の復旧事業では、復旧経費の一部について地元負担が伴うものがありますが、1カ所の工事費が40万円を超えて、国が経費の一部を負担する公共災害復旧事業では、通常の場合、国が50%、農業用施設の災害については、国が65%の補助率であり、国の補助残を市が75%負担し、地元負担金が25%となっております。

今回の災害は激甚災害として指定されたことから、県の試算では国の補助率が農地で87%、農業用施設では95%を想定しておりますが、今月中旬には、国へ補助率増嵩申請を行い、国の認定により補助率が嵩上げされることになり、農家負担について大幅な軽減が図られることとなっております。

復旧事業につきましては、11月27日までの第8次災害査定を受け、全52件の事業申請が認められ、決定事業費は4億8,200万円となっており、来春の営農に向けて関係機関との調整を図りながら、順次着手してまいります。

また、1カ所の工事費が40万円以下の箇所につきましては、市単独の助成制度で事業費の4分の3を支援しておりますが、さらに県の支援対策を活用し、事業費の4分の1を上乗せ助成し、農家負担をゼロとするため、今次定例会へ補正予算をお願いしております。

以上のように、国・県補助事業を活用するとともに、市独自の支援事業により農家負担の軽減を図ってまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、15番。

○15番（佐藤育男） 質問ではございません。

堆積した河川につきましては、被災しました西部地区のみならず市全域に堆積した河川というのはあります。私どもも今年、県の方に直接要望した河川があります。その際に県の方からも出向いていただきまして現地を視察しております。その際に県の出してくれました答えが、雑木に関しては地元で処理できるのであれば、すぐ切りますよというようなお答えでした。それから、堆積土砂につきましては、残土処理場が確保できれば、すぐにでも実施しますよというようなお答えをいただいております。現地視察した結果でございます。これは先程鎌田議員の質問の中にもありましたですが、そんなことで県との事業調整会議等あると思いますが、市の方でも何とかこの残土処理場というのを確保していただければ、堆積除去というのを実施していただけるというような状況にあると思しますので、そこはどうか県と連携を取りながら今後進めていただきたいというふうに、これはお願いでございます。

それからもう一つ、農家負担の軽減についてです。

前、小山議員の段階ではまだはっきりしなかったのが、今回、市長よりご答弁ございました。40万円以下の小規模災害については、実質、農家の負担がないということで、かなり前進したかなというふうに思っております。そして、公共債におきましても、今後、先程言いました補助率増嵩申請ですか、というのをされまして、さらに農家負担が軽減されてくるだろうというようなことで、事務処理等で当局の方にご尽力をいただいておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思っております。

市長のご答弁にもありました、いずれ復旧して来年作付しなければならない農地でございます。どうぞ作付には影響の出ないような形で復旧をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） これにて15番佐藤育男君の質問を終わります。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。2時15分に再開いたします。

午後 2時04分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○14番（後藤 健） 大地の会の後藤でございます。本日は、2項目について質問をさせていただきます。

まずはじめに、鳥獣対策についてお伺いいたします。

大仙市内における鳥獣被害の状況については、市として把握している分だけでございますけれども、カラスやツキノワグマなどによるものがほとんどで、ここ3年の被害額は平成26年度が119万2千円、平成27年度が21万円、平成28年度が41万6千円程でございますけれども、全国的に見ますと被害額が毎年200億円前後で推移しておりまして、そのうちニホンジカ、イノシシ、サルの3獣種によるものが全体の7割を占める状況にあるようでございます。

今までは、ニホンジカやイノシシは、積雪の多い東北地方や北陸地方では生息していない、生息ができないと言われておりまして、言い換えますと雪が降る大仙市においてはニホンジカやイノシシの分布域ではないために大きな農業被害にならずに済んでいたこともあるのではないのかなというふうに思っております。

しかしながら、近年は、気候の変動や農村地域の過疎化、動物の積雪への適応など様々な要因があるようでございますけれども、繁殖力の強いニホンジカやイノシシの分布域は拡大しておりまして、大仙市内においても農業等の被害等は未だにないようでございますけれども、ニホンジカやイノシシの目撃情報が徐々に増え、生息の痕跡も見つ

かるなど、大仙市にまでも分布域が広がりつつある状況にあるようでございます。

そこでまず1点お伺いいたします。大仙市において現在のニホンジカ及びイノシシの個体数、それぞれの分布域は、どのようになっているのかお尋ねいたします。ニホンジカやイノシシによる被害にあっては、直接的に作物を食害される経済的な被害や田畑の踏み荒らしによる労務的な負担などによる営農意欲の減退、耕作放棄地の発生など農業被害のほか、タケノコや草木の捕食、樹木の剥皮、土壌流出など自然環境への影響も大きく、山々に囲まれた農業地帯である大仙市において、これ以上ニホンジカやイノシシの個体数が増加して分布域が拡大した場合、大きな被害につながる可能性があると考えます。国でも鳥獣被害防止特措法を制定し、鳥獣被害防止総合対策交付金を交付するなど被害防止に向けた支援策を行っているところでございますけれども、当市にあっても今後の個体数の増加や分布域の拡大を防ぎ、農業等の被害防止に向けて早めの対策をすべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 後藤健議員の質問にお答え申し上げます。

質問の鳥獣対策についてであります。ニホンジカ、イノシシの個体数と生息域につきましては、ニホンジカは、平成21年6月に仙北市で死亡個体が確認されてから目撃は県内全域で確認され、年々増加しており、平成26年は37頭、平成27年は52頭、平成28年は79頭が目撃されています。ニホンジカは、生息域が低山帯に集中することから、平野部の多い県西部や内陸部は、シカの生息しやすい区域となっており、近年では白神山地の一部でも目撃情報が増えております。

イノシシにつきましては、平成24年に湯沢市で1頭が狩猟捕獲されて以降、目撃数が増えており、平成28年には三種町で県内初となる農業被害が確認されました。

秋田県の目撃数は、平成26年が5頭、27年が8頭だったものが平成28年には38頭と大幅に増えており、湯沢市や由利本荘市、大館市周辺での目撃数が多くなっています。今年の9月には中仙地域の大神成地区でイノシシによるジャガイモとサツマイモの農業被害が確認されており、猟友会員で構成される大仙市鳥獣被害対策実施隊が檻による捕獲を試みましたが捕獲には至りませんでした。

イノシシにより西日本を中心に甚大な農業被害や生活環境被害が発生しており、山形県では被害が拡大しているほか、岩手県南部でも被害が増えている状況であります。イ

ノシシの活動範囲は、主に森林や農地とされ、近年は暖冬による積雪減少の影響もあり、今後は県内全域で生息数を増やしていく可能性が高いと考えられます。

次に、農業等の被害、自然環境への影響防止に向けた今後の取り組みについてですが、ニホンジカ、イノシシの被害対策については、それぞれの生態や県内の被害状況を踏まえ、毎年3月に開催する市、県、大仙警察署、森林組合、JA秋田おぼこ、猟友会で組織する「大仙市鳥獣被害対策協議会」において情報交換を行い、今後の取り組みについて協議してまいります。

また、11月15日から2月15日の狩猟期間内での捕獲を推進し、個体数調整を実施するほか、必要であれば防護柵を設置するなど、容易に農地に侵入できない取り組みも必要になるものと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 14番。

○14番（後藤 健） 今後、対策については協議していきたいということでしたけれども、やっぱりどの辺にどれぐらいいるのかという情報の把握を、まずすべきではないのかなというふうに思っております。いろいろ僕も今回質問するにあたって、その対策を調べたんですけれども、やっぱり地域ぐるみで対策をしなければ、なかなか効果が上がらないというふうに書いております。例えば耕作放棄地の除草ですとか、もう採らない作物をそのままに置いておかないですとか、そういったものが動物を引き寄せるといふようなことも書いておりましたので、やっぱりどういった地域にどれぐらいいるのかというのをまず把握して、その地域にやっぱり啓発と言いますか、イノシシ、シカが最近ちょっとこういうふうに出ているようなので、地域の皆さんも気をつけてくださいと、対策してくださいというふうな啓発をやっぱり市でしていけないといけないのかなというふうに思っております。まだそう大きい被害では、中仙で1件あったよという話ありましたけれども、そう大きい被害ではないようなんですけれども、ご存知のように繁殖力がものすごい強いので、今、全国的にシカ、イノシシ、西日本を中心に相当数獲られているようではございますけれども、このまま同じように獲っていったとしても、どんどん爆発的に数が増えると言われていくぐらい繁殖力の強い動物のようではございますので、早めの対策で被害防止に努めていただければなというふうに思います。答弁あ

れば何か。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 今ご指摘のとおり、地域がまとまってそうした危機感を持ってやるのが大事だと、今日の実は日本農業新聞にも高知県の例でしたけれども、鳥獣害対策ということで、専門員を配置して効果を上げているという記事が今日の農業新聞にもありましたけれども、ご指摘のとおり、やはりどの辺にどれだけいるのかというそういった状況をつかまないと対策のしようもないというふうに思います。まずそれを最優先にする形で、やっぱり地域、そのいるという地域がまとまって守りの策としては防護柵をやると。攻めの策としては、やっぱり捕獲、何と言いますか捕獲をするということ、この両方の対策が重要ではないかなと思っております。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○14番（後藤 健） 次に、項目の二つ目、母子健康手帳についてでございます。

母子健康手帳は、昭和17年に妊産婦手帳として誕生し、以来75年間、全ての妊婦に配布され、妊娠期から乳幼児期までの母子の健康管理に関して今現在も非常に大きな役割を果たしているところでございますけれども、より利便性を向上させる点と母親の不安を解消させる点、二つの観点から、新たな母子手帳の導入についてお伺いいたします。

まず電子母子手帳についてでございます。

電子母子手帳は、近年、民間企業によって開発されたものでございまして、自治体が配布する紙の母子手帳を補完するサービスとして提供されているものでございまして、ICTの進歩によってスマートフォンやタブレットが普及している現在、特に子育て世代である20代から40代では、その普及率が約90%と言われているわけでございますけれども、全国で200近い自治体がこの電子母子手帳を導入しているようでございます。

機能としては、紙の母子手帳のような母子の健康記録に加えまして、子どもの成長を写真や動画などと一緒に記録して、それを家族でも共有できる、それがクラウド上にバックアップされるものですから、災害時ですとかスマートフォンを紛失したとしても記録を失くす心配がないというふうなものでございます。

また、子どもの誕生日から予防接種のスケジュールを提案して、接種日が近づくとプッシュ通知をしてくれるなど、日程を手軽に立てられる機能や地域の子育てメニュー

や地域イベントの情報を利用者に直接発信できる機能などもあるようでございます。この電子母子手帳の導入によって子育て世代の子育てに関する利便性が高まると思われま
すけれども、市当局のお考えをお伺いいたします。

次に、未熟児と言いますか、低出生体重児と言うようでございますけれども、低出生
体重児用の母子健康手帳についてでございます。

低出生体重児用の母子健康手帳は、早産などで小さく生まれた赤ちゃんと母親のため
の母子手帳でございまして、通常の母子手帳は標準体重以下の子どもの成長記録がしに
くいといったこともあるようでございまして、子育てへの不安を助長させたり自責の念
にかられる母親もいるとのことでございます。それらを解消させるために静岡市の母親
団体が2011年に作成したのが始まりのようでございます。

大仙市においても平成26度が32人、平成27年度が43人、平成28年度が45
人、今年度10月末現在で26人の低出生体重児が生まれているようでございますけれ
ども、それらの母親の不安を解消させる観点からも、市として低出生体重児用の母子健
康手帳を導入すべきと考えますけれども、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の母子健康手帳についてお答えを申し上げます。

はじめに、電子母子手帳についてでございます。

電子母子手帳は、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援するための「子育て支援アプ
リ」の一種で、既存の母子健康手帳と併用することを前提としているものでございませ
ぬ。電子母子手帳を含む、いわゆる「子育て支援アプリ」につきましては、全国でも導入し
ている自治体が増えてきているというふうに思っております。

サービスの内容や機能がそれぞれの会社によって異なり、その種類も多数ある状況で
ありますので、利用者となります子育て世代のニーズを満たすことができる「子育て支
援アプリ」の確認、そして内容の精査を行い、今後の導入を視野に入れて検討をしてま
いりたいと考えております。

次に、低出生体重児の母子健康手帳についてでございますが、この手帳につきましては、
低出生体重児の成長発達を考慮した内容になっており、既存の母子健康手帳と併用する
ことで低出生体重児の健康管理が行いやすい紙媒体の手帳でございませぬ。全国的には、
まだ取り組み事例が少なく、いくつかの自治体が独自に作成している状況でございませぬ。

長野県の事例がありますが、長野県では、県が実施する総合的な療育支援事業の一環として、専門医らの監修のもと、手帳を作成し、1,500g未満で生まれた未熟児を対象に、医療機関で配布していると伺っております。

大仙市におきましては、現在、未熟児用の母子健康手帳は作成しておりませんが、2,500g未満で生まれた未熟児で、特に健康管理や育児支援が必要なケースにつきましては、医療機関や療育機関と連携を密にして、それぞれの成長発達にあわせた、きめ細やかな支援を行っております。引き続き、この充実を図るとともに、未熟児用の母子健康手帳の作成につきましては、県や医療機関とも情報交換を行いながら、全県的な取り組みになっていくように提案をしまいたいと考えております。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 14番。

○14番（後藤 健） その低出生児用の方なんですけれども、提案していきたいという話もありましたけれども、必要か必要ではないかというところも当然必要なんですけれども、やっぱりその一人のお母さんの不安を解消させるということが、僕は一番重要な観点なのかなというふうに思っております。例えばこれ、大仙市で1人しかいないから、2人しかいないからというのではなくて、やっぱりそういう母子手帳があることによって安心するお母さんがいるという観点は是非忘れずに、強く提案して行ってほしいなというふうに思います。

以上です。答弁ありません。

○議長（茂木 隆） これにて14番後藤健君の質問を終わります。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 2時32分 散 会